

# 鹿児島県児童クラブ連絡協議会第5回総会



児童クラブ携帯サイト  
(QRコード)です。  
ブックマークに登録を！

と き 2011 (平成23) 年6月19日 (日)

ところ 「アーバンポートホテル 鹿児島」  
(鹿児島市小川町15-1 TEL 099-239-4111 (代表))

日 程 10:00～ 受 付  
10:30～ 開 会 会長あいさつ  
10:35～11:50 第5回総会  
議長選出あいさつ  
来賓あいさつ  
第1号議案 2010年度活動の報告  
第2号議案 2010年度決算と会計監査報告について  
第3号議案 2011年度事業計画と予算案について  
第4号議案 役員改選 新旧役員あいさつ  
その他  
閉会あいさつ

## 【第二部】県連結成5周年企画 記念講演会&第3回シンポジウム

13:00～ 開会あいさつ  
13:05～14:50 5周年記念講演会 村山 士郎さん (大東文化大学教授)  
15:00～16:00 第3回かごしま「学童保育」シンポジウム  
パネラー  
コーディネータ  
16:00 閉会あいさつ  
※16時30分よりの記念レセプション (会費制による立食パーティー)

## 2010年度活動の報告

### はじめに

近年、共働き・一人親家庭の小学生の「家庭に代わる毎日の生活の場」である学童保育（放課後児童クラブ）の入所児童数は急増しており、学童保育の拡充がますます求められています。学童保育の量的・質的な拡充は、仕事と子育ての両立支援には欠かせない重要な課題です。

対象年齢は異なりますが保育園と同じような役割・目的を持つ学童保育は、1997年に児童福祉法に位置づけられて12年が経ったものの、未だに公的責任があいまいであり、運営・設置基準もなく、財政措置も不十分などのことがあり、十分に整備されていない現状があります。

国や自治体の公的な責任で条件整備を図り「働く親を持つ子どもたちに安全で安心な毎日の生活を保障する」学童保育が、必要とする子どもたちすべてに保障されることが必要です。特に、「生活の場」としての専用施設（室）の確保と、学童保育指導員が責任を持って子どもたちに安全で安心できる生活を保障できるようにするための労働条件や勤務体制の改善などは、条件整備の根幹として抜本的な改善が必要です。

一方で、子どもの育ち・子育てが、大きく変わろうとしています。

政府は今後、2011年1月からの通常国会で児童福祉法改正を行い、2013年度から新しい制度を実施していく予定です。それが、「子ども・子育て新システムの基本制度要綱」というものです。

内容は、保育に市場原理を持ち込み、介護保険や国民健康保険と同じように、サービスを必要とする人に負担を求める＝「応益負担」原則を強いるものです。

保育所にあつては、地方自治体において民間委託、指定管理者制度の導入により公的保育が揺らいできています。

学童保育（児童クラブ）にあつても、企業が学童保育事業に参入し、過剰なサービスと費用高騰が都市部では起こってきています。保育・子育てが儲かると市場原理を取り入れ、保育分野で「稼ぐ」ことが進行してきています。「子どもを儲けの対象に」していくのが、この新システムです。

新システムが導入されると、ますますこの国の子どもの育ち・子育ては、貧困化していくことになります。子育てに競争原理を導入すること自体が間違っています。

鹿児島県内においては、2011年5月1日現在、38市町で340を超える学童保育が運営されてきています。運営形態も保育園が設置者であったり、保護者が運営委員会を立ち上げて運営している児童クラブであったりと様々です。

今年度は、鹿児島県での学童保育の成り立ちと現状がどうなっているか、また市町村における子育て支援施策内容等の実情を把握し、すべての子どもが安心して安全な社会で健やかに育つ権利を保障するための環境整備へ踏み出すため、鹿児島県の学童保育白書にあたる『かごしまの学童ほいく』（ブックレット）を発刊することができました。

また、鹿児島県の担当部局との意見交換や、児童クラブの指導員の交流研修を始良伊佐地域、肝属地域、北薩地域で開催してきました。

この一年間の連絡会活動をふりかえり、さらにもっと「あつてよかった連絡会」を目指して、児童クラブの充実に向けた具体的なとり組みを進めていきたいと思ひます。

### 1. 2010年度経過報告

#### 2010年

- 5月20日 2009年度鹿児島県児童クラブ連絡会役員会(第4回)・運営委員会(曾於市「弥五郎伝説の里」/加来 船隈 有川 川元 新宮 木佐貫 藤園 中村 田間 続)
- 25日 2009年度県児童クラブ連絡会会計監査(青葉児童クラブ/上村 田平 田間 続)
- 6月6日 第5回霧島市児童クラブ連絡会総会(霧島市シビックセンター)
- 13日 第4回鹿児島県児童クラブ連絡協議会総会&「学童保育シンポジウム」(加治木町/120名)
- 25日 県連絡会ニュース No.19
- 7月4日 鹿児島県障害児放課後連絡会第3回総会(日置市「学童ひまわり」/続)

- 30日 県連絡会ニュース No.20
- 8月24日 第3回きりしま「学童こどもまつり」(霧島市溝辺町「上床公園」/467名)
- 27日 鹿児島県「学童白書づくり」第1回分析ミーティング(鹿児島市ボランティアセンター/加来 続ほか4名)
- 9月4~5日 全国学童保育連絡会9月全国運営委員会(東京/加来)
- 17日 鹿児島児童クラブ連絡会役員会(第1回)・運営委員会  
(霧島市「福山活性化センター」/加来 船隈 有川 諸留 田間 続 新町)
- 26日 第35回全国学童保育指導員学校九州会場(福岡県春日市/44名)
- 10月23日 鹿児島県「学童白書づくり」第2回分析検討会(鹿児島市ボランティアセンター/5名)
- 29日 2010年度全国学童保育連絡協議会総会(千葉市/加来)
- 30日 県連絡会ニュース No.21
- 30~31日 第45回全国学童保育研究集会(千葉市/加来 ほか8名)
- 11月15日 県連絡会指導員研修会一講師との打ち合わせ(宮内児童クラブ) 子どもセンター未来
- 17日 阿久根市児童福祉課と打ち合わせ(阿久根市/続)
- 21日 2010年度鹿児島県児童クラブ連絡会指導員研修会(阿久根市「西目地区構造改善センター」/100名)  
→詳細は、こちらへ <http://m-jidouclub.com/2010kenshukai.html>
- 12月4日 鹿児島県「学童白書づくり」第3回分析検討会(鹿児島市ボランティアセンター/5名)
- 5~6日 全国学童保育連絡会12月全国運営委員会(東京/加来)
- 8日 「保育制度改悪に反対する集会」(鹿児島県市町村自治会館/主催鹿児島保育連合会推進連盟)
- 12日 2010年度鹿屋市学童保育連絡会・公開講座「障がい児がそだつ放課後」  
講師:白石正久さん(龍谷大学社会学部福祉学科教授)(鹿屋市東地区学習センター/80名)
- 20日 霧島市児童クラブ連絡会霧島市長へ「要望書提出と意見交換会」(10クラブ15名)
- 2011年**
- 1月15日 県連絡会ニュース No.22
- 16日 月刊『日本の学童はいく』普及拡大推進会議(東京/田間)
- 19日 鹿児島連絡会鹿児島県への予算要望と担当課との意見交換  
(県庁県民生活局青少年男女共同参画課/加来 中村 川元 有川 諸留 田間 続)
- 28日 鹿児島児童クラブ連絡会第2回役員会(霧島市シビックセンター/加来 有川 諸留 田間 続)
- 2月5~6日 全国学童連2月全国運営委員会(東京/加来)
- 12日 鹿児島県「学童白書づくり」第4回分析検討会(鹿児島市ボランティアセンター/8名)
- 22日 県連絡会ニュース No.23
- 26日 2010年度第2回県連絡会運営委員会(加来 中村 有川 新町 続/鹿市ボランティアセンター)
- 3月6日 第36回全国学童保育指導員学校<九州会場>準備会(加来/福岡市)  
第10回鹿屋市私保連協・子育て講演会(50名/鹿屋市)
- 13日 第4回新年度を控えての指導員研修会(始良市「加治木福祉センター」/60名)  
講師:隈元羊子(始良市・霧島市在宅管理栄養士)  
講師:宮川尚之(ルタンはうす院長・小児歯科医師)
- 2010年度第3回役員会(加来 中村 有川 新町 諸留 田間 続)
- 26日 鹿児島県「学童白書づくり」第5回分析検討会(鹿児島市ボランティアセンター/4名)
- 30日 県庁記者クラブ「青潮会」にて、県議選候補者へのアンケート結果会見(続)
- 4月9~10日 全国学童連4月全国運営委員会(東京/加来)
- 9日 「子ども・子育て新システム」で保育はどうなるの?(子ども研究センター/鴨池公民館)
- 17日 鹿児島県「学童白書づくり」第6回分析検討会(鹿児島市ボランティアセンター/5名)
- 18日 鹿児島児童クラブ連絡協議会第3回運営委員会  
(鹿市ボランティアセンター/加来 有川 川元 木佐貫 諸留 田間 続)
- 23日 第8回九州ろうきん「NPO助成フォーラム」(ろうきん鹿児島本部/続 田間)
- 30日 県連絡会ニュース No.24
- 5月8日 鹿児島県「学童白書づくり」第7回分析検討会(鹿児島市ボランティアセンター/10名)  
鹿児島児童クラブ連絡協議会役員会(鹿市ボランティアセンター/加来 中村 有川 田間 続)
- 14~15日 全国学童保育連絡協議会5月全国合宿研究会(石川県/加来)

- 18日 第6回霧島市児童クラブ連絡会総会（霧島市シビックセンター／14クラブ 30名）
- 21日 2011年度おおすみ学童保育の会総会
- 22日 鹿児島県「学童白書づくり」第8回分析検討会（鹿児島市ボランティアセンター／9名）
- 6月5日 鹿児島児童クラブ連絡協議会第4回運営委員会  
（鹿市ボランティアセンター／加来 中村 有川 新町 諸留 田間 続）
- 10日 2010年度県児童クラブ連絡会会計監査（青葉児童クラブ／上村 田平 加来 田間 続）

その他

■霧島市 2010年度「発達障害の学習会（学童期向け）」

発達障害の学習会（学童期向け）初級コースのご案内

発達障害について基礎知識を学んでいただくための学習会を行います。学童期における発達障害の特徴やその対応方法について気軽に学んでみませんか。

\*日程・場所・時間は変更することがあります

**初級コース**

○日 程 時間：午前10時～11時30分

	開催日	内容	講師
1	H22年 6月 2日（水）	発達障害とは 1	池田 和子先生
2	6月 23日（水）	発達障害とは 2	池田 和子先生
3	7月 14日（水）	幼児期、学童期の支援 1	池田 和子先生
4	7月 22日（木）	特別支援教育・福祉サービスについて	教育委員会・福祉担当者
5	8月 31日（火）	幼児期、学童期の支援 2	池田 和子先生
6	9月 8日（水）	家族・地域で支えあう （きょうだい支援を含む）	益満 成美先生

○場 所 国分シビックセンター 大会議室（複合施設3階）

○対 象 者 霧島市民で学童期の発達障害に関心のある方（定員 70名）

○申込方法 各学習会の2日前までに電話等でお申し込みください（資料の準備のため）。  
ただし、中級コースを受講される方は6回のうち5回以上の受講が必要となります。  
\*託児は要予約（各学習会の2日前までにご連絡ください。3名程度の託児あり）

○申込・お問い合わせ 霧島市長寿・障害福祉課 障害福祉G TEL 0995-45-5111（内2121）  
FAX0995-45-1900

発達障害とは・・・

脳機能になんらかの障害があり、行動や認知の発達に遅れやかたよりがみられることをいいます。そのため、人間関係や、日常生活を送る上で、周囲の理解と支援が必要とされるといわれています。

主なものに、広汎性発達障害、アスペルガー症候群などを含む自閉症スペクトラム、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）などがあります。（下記参照）

**自閉症の特徴**

- ①対人関係や社会性の障害
  - ②コミュニケーションの障害
  - ③想像力の障害（興味や関心が狭く、特定のものにこだわる）
- などの3つの特徴があります。  
ほかに、視線が合いにくい、感覚の過敏さがある、日常のわずかな変化に対応が困難でパニックになるなどの特徴があります。

**LDの特徴**

- 知的な遅れはありませんが、聞く、読む、話す、計算する等のうち、特定のものについて極端に習得や使用が困難な障害です。
- 主な特徴として
- ・聞き間違いや聞き漏らしがある
  - ・簡単な暗算が難しい
  - ・読みにくい文字を書く
  - ・文字を覚えるのが苦手
- などがあります。

**ADHDの特徴**

- 年齢に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障害です。
- 主な特徴として
- ・落ち着きがない
  - ・人の話を最後まで聞くのが苦手
  - ・忘れ物が多い
  - ・待つことが苦手で、すぐイライラする
- などがあります。

## 発達障害の学習会（学童期向け）中級コースのご案内

発達障害の学習会（学童期向け）初級コースを修了した方を対象に学習会を行います。発達障害についてより詳しく学んでみませんか。

\*日程・場所・時間は変更することがあります

### 中級コース

○日 程 時間：午前10時～11時30分

開催日	内 容	会 場	講 師
H22年10月27日（水）	心理発達検査の活用 （検査からわかること）	大会議室	竹の子幼稚園 池田 和子 先生
11月15日（月）	発達障害の治療と療育について	大研修室	鹿児島大学 土岐 篤史 准教授
11月24日（水）	心理発達検査の活用 （検査事例から支援方法を考える）	大研修室	竹の子幼稚園 池田 和子 先生
11月30日（火）	行動上の問題について考える1 （問題行動とは？）	大会議室	こども総合療育センター  田邊 貴仁 療育支援対策監
12月14日（火）	行動上の問題について考える2 （問題行動への対応 理論編）	大会議室	
H23年1月18日（火）	行動上の問題について考える3 （コミュニケーション指導 実践編）	大会議室	

○場 所 国分シビックセンター 公民館（複合施設3階）

○申込方法 平成22年10月1日（金）までに電話等でお申込ください。  
申込者多数の場合は、抽選となります。

○申込・お問い合わせ 霧島市長寿・障害福祉課 障害福祉G TEL 0995-45-5111（内2121）  
FAX0995-45-1900

■鹿屋市 2009年度「発達障害の学習会（学童期向け）」

# 学童保育に基準 法改正案提出へ

菅政権

菅政権は、共働き家庭の小  
学生を放課後に預かる放課後  
児童クラブ(学童保育)の統  
一基準づくりに乗り出す。市  
町村任せではなく国が基準を  
定めることで、一定の質を確  
保したうえで全国的な普及を  
図る狙いだ。今国会に児童福  
祉法改正案の提出をめざす。  
内閣府が21日に開かれた子  
ども・子育て新システム検討会  
議の作業部会で示した。

放課後児童クラブは全国に  
約2万カ所あるが、設置義務  
がないため、170市町村で  
は場所や予算の確保が困難な  
ことを理由に設けていない。

このため、2013年度に  
開始予定の新しい子ども施策  
の一環として、市町村は需要  
の見込みを踏まえた整備計画  
を立てる。人員の配置や開所  
時間は国が一律の基準を示  
し、それに見合った補助を出す  
JALPAの。

## 読売 2011年2月22日

### 学童保育サービ ス最低基準を策定へ

内閣府は21日、放課後児  
童クラブ(学童保育)のサー  
ビス充実に向けた基本制度  
案をまとめた。国が児童福  
祉法に基づき、クラブの最  
低基準を策定する内容だ。

放課後児童クラブは現  
在、法的拘束力のある基準  
がなく、クラブごとに運営  
体制の差が大きくなってい  
る。内閣府は、新たに策定  
する基準で、開所時間や日  
数、職員体制などを規定し、  
サービスマニを底上げした  
い考えた。ただ、都市部と  
地方の地域事情の差に配慮  
し、人数規模や面積は市町  
村の裁量に委ねる方針だ。

## 赤旗 2011年2月22日

# 学童保育、市町村事業に 子育て新システム 作業部会に提案

「子ども子育て新シ  
ステム」の基本制度を  
検討する内閣府の作業  
部会が21日開かれ、事  
務局は、学童保育事  
業を市町村事業とす

ることを提案しまし  
た。

学童保育は現在、保  
護者会などで運営して  
いる小規模なものや市  
町村実施など多様な形  
態が存在しています。  
事務局は、「放課後児  
童給付」として市町村  
事業にし、限定的に国  
の基準を設ける仕組み  
を示しました。

案では、児童福祉法  
に基づき「全国一律の  
基準」を設けるとする  
一方、「地域の実情に  
応じて柔軟に実施する  
事項」も併記。年間開  
所日数や開所時間など  
は「一律の基準」とす  
る一方、クラブの人数  
規模、指導員の要件、  
人員配置・面積基準な  
どは「地域の実情に  
応じた基準」としてい  
ます。利用のための手  
続きは、市町村への申

込みや直接契約などい  
ろいろな形が併存する  
現行のままとしまし  
た。

文部科学省の所管と  
なっている全児童対象  
の「放課後子ども教  
室」と保護者が働いて  
いる子の生活の場であ  
る学童保育については  
「当面はそれぞれの質  
量の充実を図る」と  
しつつも、将来的には  
一体化の方向がしめさ  
れました。

全国学童保育連絡協  
議会の真田祐事務局次  
長は、市町村事業とす  
るにあたって「自治体  
任せではなく、国とし  
て責任をもった制度」  
とすることを要望。ま  
た学童保育と「放課後  
子ども教室」は「それ  
ぞれの目的・役割に即  
した拡充が必要だ」と  
強調しました。

2. 2010年度役員体制

2010年鹿児島県児童クラブ連絡協議会役員名簿

	氏名	所属	連絡先	FAX E-mail	ブロック
会長	加来 宗暁	高陵寺学童クラブ	0995-59-2232	0995-59-2924	始良・伊佐
副会長	中村 雅之	根占学童ひまわりクラブ	0994-24-5656	0994-24-5656	肝属
	甲斐崎 中	学童寺子屋クラブ	099-477-0568	099-447-0518	曾於
	花木 広昭	障害児学童「ひまわり」			障害児保育 鹿児島連
	折橋 嘸典	しもづる児童クラブ	0996-82-0030	0996-82-0130	北薩
事務局長	続 博治	宮内児童クラブ	0995-43-8135	0995-43-8135	始良・伊佐
事務局次長	有川 文人	寿学童育成クラブ	0994-40-0963	0994-40-0961	肝属
運営委員	川元 和朗	笠之原児童育成クラブ	0994-42-2919	0994-43-9355	肝属
	船隈 洋見	こぼと児童クラブ	0994-42-4480	0994-42-4440	肝属
	藤園 智信	花岡児童育成クラブ	0994-46-3764	0994-46-2355	鹿屋
	野平 稔泰	わかば児童クラブ	0994-44-5234		鹿屋
	新町 愛子	山下児童クラブ	0996-73-3170	0996-73-3170	北薩
	小牧 利明	黒木わいわいクラブ	0996-55-1960	0996-55-1960	北薩
	花木 正斉	大口市障害児学童クラブス テッ	0995-22-5308	0995-22-2625	始良・伊佐
	新宮 邦久	なんこう放課後児童クラブ	099-476-0025		曾於
	甲斐崎 中	学童寺子屋クラブ	099-477-0568	099-447-0518	曾於
	木佐貫さつき	内山田フレンドクラブ	0993-52-3634		南薩摩
会計	田間美沙緒	青葉児童クラブ	0995-45-7800	0995-45-7800	始良・伊佐
会計監査	上村 斉子				始良・伊佐
	田平ひな子	寿学童育成クラブ	0994-40-0963	0994-40-0961	肝属
月刊『学童 ほいく』誌 担当	諸留 清子	宮内児童クラブ	0995-43-8135	0995-43-8135	始良・伊佐

## 2010年度決算と会計監査報告について

### 鹿児島県児童クラブ連絡協議会2010年度収支決算

収入の部

2010年4月1日～2011年3月31日

科 目	2010年度予算	2010年度実行額	備 考
会 費	505,000	418,000	1万円×37クラブ 8千円×1クラブ 5千円×6クラブ 2千円×5クラブ 未納2クラブ
参加費	150,000	61,300	11/25阿久根市 3/18加治木町
雑収入	150,220	78,221	全国連絡会書籍等代及び取り扱い手数料等・月刊学童ほいく還元金、利息
繰越金	156,780	156,780	2009年度繰越金
寄付金	1,000	11,000	カンパ6/22
<b>合 計</b>	<b>963,000</b>	<b>725,301</b>	

支出の部

科 目	2010年度予算	2010年度実行額	備 考
全国連協会費	30,000	30,000	全国連加盟負担金
事務消耗・需用費	50,000	16,682	事務用品費(封筒・用紙) 消耗品費
	100,000	66,054	書籍代(全国連ほか)
会議費	150,000	58,437	会場費(総会・シンポジウム、白書づくりミーティング、指導員研修会)、茶菓子代ほか
旅費	50,000	58,500	県連役員会・運営委員会旅費
通信・印刷費	200,000	166,935	クロネコメール・切手・ハガキ・振込手数料、携帯HP維持経費
活動・研修費	200,000	193,600	シンポジウム・指導員研修会講師旅費、事務文書作成費
事務局費	120,000	85,000	10年事務局活動費
予備費	63,000	1,690	
<b>合 計</b>	<b>963,000</b>	<b>676,898</b>	

次年度繰越金 (収入実行額) - (支出実行額) = 48,403  
 725,301 - 676,898

(2011年3月31日現在通帳残高+現金)



# 2011年度事業計画と予算案について

## 1. 県連絡協議会の活動の柱

- (1) 保護者と指導員の共同の力で、私たちが求める放課後児童クラブの制度とよりよい学童保育をつくり  
ます。  
「放課後子どもプラン」の推進にあたっては、危惧される「一体化」に反対し、学童保育のが「全児童対  
策事業」や「放課後子ども教室」、「児童館事業」とは明確に区別され、固有に必要な事業として拡充され  
るよう働きかけていきます。
- (2) 複数の放課後児童クラブがある市町村に地域連絡協議会を結成し、県連絡協議会への加入促進と連携  
強化をはかります。
- (3) 自治体に対して、児童クラブの新設・分割のための予算化と、必要としているすべての児童クラブが  
補助金を獲得できるように働きかけを強めていきます。
- (4) 県をはじめ県内のすべての自治体が、児童クラブの設置・運営基準をつくるためのとり組みを強化し  
ていきます。とりわけ「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」の内容が盛り込まれた形での「設  
置・運営基準づくり」を進めるよう県に強く働きかけていきます。
- (5) 「子どもにとってどのような生活内容が求められるか」「指導員の仕事・役割とは何か」「指導員には  
どのような子どもへのかかわり・働きかけが求められているのか」「子どもをどうとらえるのか」など  
を絶えず確かめ、深めるための指導員の研修会をテーマごとに系統的に実施します。  
そして、指導員の資質の向上とともに、安定した指導員確保と指導員の労働条件向上をはかります。
- (6) 「鹿児島県障害のある子どもの放課後保障連絡会」と連携し、<sup>しょうがいじ</sup>障害児の受け入れ拡大が図られるよう、  
施設整備や指導員の化配を実現するためにとり組みます。
- (7) 児童クラブの発展の原動力であり、働きながらの子育ての拠り所となる保護者会の実態把握に努め、  
保護者会強化にとり組みます。
- (8) 児童クラブの発展の要である機関誌『日本の学童はいく』の「保護者・指導員の全員購読」にとり組  
みます。
- (9) 「子ども・子育て新システム」導入に反対し、「公的保育制度の解体を許さない」とり組みの強化をは  
かります。

## 2. 具体的なとり組み

### (1) 地域連協等・児童(学童保育)クラブ・保護者会のとり組み

児童クラブをつくり、発展させていく一番の力の源(みなもと)は、子どもたちの幸せを願う保護者と指導  
員が協力・共同してつくる保護者会です。働きながらの子育てと児童クラブの発展のためには、保護者会は欠  
かすことのできない組織です。

子育てや学童保育の発展にさまざまな課題を抱えている今日、学童保育運動にとり組む基本的な母体で  
ある保護者会が抱えている課題や困難を解決し、いっそうの強化をはかります。

単位の児童クラブのとり組みを援助し、自治体施策の前進と地域全体の運動の発展をはかっていくうえ  
で、地域連協の果たす役割は極めて重要です。複数の児童クラブがある自治体ごと連絡協議会をつくり、  
地域での自主的研修や運動の取り組みが前進することをめざします。

#### ■地域連協等・児童クラブ・保護者会の具体的な課題

- i : 常勤・複数・専任の指導員配置ができ、働き続けられるための人件費の予算化
- ii : 経済的困難を抱えた家庭などへの保育料の減免制度の予算化
- iii : 施設整備等に関する費用の予算化
- iv : 障害児受け入れ補助の拡充
- v : 小規模児童クラブへの補助の拡充
- vi : 指導員研修費補助の拡充

## (2) 県連絡協議会の取り組み

①指導員にかかわる課題の実現のために、保護者会や連絡協議会のない地域の指導員も含め、指導員の職場や仕事、願いや悩み、指導員組織の実態をつかみながら、日常的に指導員の力となれる指導員会などの組織の育成、強化にとり組みます。

### 《指導員を対象とした系統だった研修会の開催》

□基礎講座 学童保育の基本を学ぶ—児童員の仕事と役割

#### I 新任は是非まなんでほしいこと

- (1) 「学童保育とは」 その歴史と役割、今日的な課題は？
- (2) 一日の仕事 i. 平日・土曜日・長期休暇の過ごし方 ii. 指導員の打ち合わせ・連携
- (3) 子どもの日々の受け入れから帰宅させるまでの必須留意点
- (4) 家庭（保護者）・学校との関係と連携 “学童保育の役割” を果たすために
- (5) 緊急時の対応と日々の安全について
- (6) 学童保育に関する沈思器を明確にする グループディスカッションを通じて

#### II 指導員間の共有基礎事項

- (1) 生活づくりを行うための指導員の役割
- (2) 障害児を含めた生活づくりのポイントと留意点
- (3) “子ども理解” の仕方と落とし穴
- (4) 実践記録に基づく“保育の検証” と保育計画立案の留意事項
- (5) 保育と運営管理から見えてくるもの グループディスカッションを通じて
- (6) 見方・感じ方・価値観の違いが起こったとき

□子ども理解と児童クラブの生活づくり（実践講座） ケーススタディーを通じて

- (1) ニーズに食い違いが起こったときの問題解決の仕方について
- (2) “しつけ” を巡って
- (3) “あそび”
- (4) 基本的生活習慣の検討と定着
- (5) 子どもの“ゆめ”と“希望”
- (6) 異年齢集団における個々の年間計画の構築
- (7) 設置基準と運営基準、諸マニュアル
- (8) 子どもの権利と自主・自律を学ぶ

②指導員の仕事への理解を広め、勤務体制・労働条件・身分保障の確立、公的資格制度の創設をめざす運動をとり組んでいきます。

- i : 子どもたちの生活の場にふさわしい広さと設備を持った施設の実現
- ii : すべての児童クラブで専任・常勤・常時複数の指導員体制の確立
- iii : 児童クラブでの安全と通所時の安全確保、施設管理、登所・下校時の安全の確保、事故や災害の場合の安全対策など危機管理マニュアルづくり
- iv : 行政・指導員、それぞれの責任と役割の明確化
- v : 保護者および保護者会の参画・協力のもと、子どもと地域の実態に即した創意ある生活を保障する児童クラブの構築

## (3) さらに「あつてよかった県連絡会」をめざして

5年目を迎えた県連絡会として、地域の実態を把握する調査を行うとともに、それぞれの地域や児童クラブの現状を踏まえた学童保育の充実を図ります。

- i : 情報宣伝活動—子育て“ひろばづくり”ネットワーク—児童クラブ「子育てネット」のHPと携帯サイト充実、メール会員登録によるメーリングリストの構築、IT化の促進、県連絡会ニュースの発行
- ii : 地域連協等・児童クラブの相談活動
- iii : 『日本の学童ほいく』誌の活用と購読の拡大  
『日本の学童ほいく』は、共働きをしながらの子育て、学童保育実践、学童保育運動のために必読の月刊誌として、また学童保育運動を支える財政基盤として、学童保育に関わる人々がつくり、充実させてきた会の機関

誌です。一人ひとりの保護者と指導員に読んでもらうことの意義をしっかりと伝えながら、「保護者会・指導員」の購読運動を進めていきます。

そのために地域連絡協議会に担当者の配置を進めていきます。

#### (4) 学童保育推進のための推進議員連盟について

他都道府県においては、「学童保育推進のための推進議員連盟」が作られてきています。超党派による本県の議員連盟結成に向けて、県議会や市町村議会の議員との研修会や連携のための「場」づくりをはじめます。

#### (5) 県連絡協議会としての活動に必要な財源を確保するために

- i : 加盟児童クラブ数を増やし、会費収入増をはかります。
- ii : 『日本の学童ほいく』誌の普及拡大を行い、雑誌還元金の増額をはかります。
- iii : 『テキスト・指導員の仕事』等の全国連協発行の図書を販売します。
- iv : 有益な研修会・学習会等を開催し、参加者を増やして参加費増をはかります。
- v : 各種調査研究活動を請負で実施する道を検討します。
- vi : その他、収入が見込まれる事業活動について検討します。

(5) 平成19年(2007年)1月16日

## 子どもの自主性奪うこわさ

評論家 芹沢 俊介

### 親の強迫観念を追いこめ

親の強迫観念を追いこめ、子どもの自主性を奪うこわさを、保護者や指導員は、ぜひとも意識する必要があります。親の強迫観念は、子どもに与える影響は、想像以上に大きいです。親の強迫観念は、子どもに与える影響は、想像以上に大きいです。親の強迫観念は、子どもに与える影響は、想像以上に大きいです。

### 学習の主体子ども 必要に応じた機会保障を

学習の主体を子どもに、必要に応じた機会保障を、提供する必要があります。学習の主体を子どもに、必要に応じた機会保障を、提供する必要があります。学習の主体を子どもに、必要に応じた機会保障を、提供する必要があります。

### 「させる」強化の新教基法

「させる」強化の新教基法は、教育現場に大きな影響を与えています。この新教基法は、教育現場に大きな影響を与えています。この新教基法は、教育現場に大きな影響を与えています。

### 親子にさらなる「負荷」

親子にさらなる「負荷」がかかる可能性があります。親子にさらなる「負荷」がかかる可能性があります。親子にさらなる「負荷」がかかる可能性があります。



「させる」強化の新教基法は、教育現場に大きな影響を与えています。この新教基法は、教育現場に大きな影響を与えています。この新教基法は、教育現場に大きな影響を与えています。

3, 【『日本の学童ほいく』の購読を広め、学童保育の拡充をすすめましょう!!】

月刊『日本の学童ほいく』誌購読のお願いー『日本の学童ほいく』の性格と魅力

『日本の学童ほいく』はすべての保護者、指導員に読んでいただきたい雑誌です。この雑誌には次のような性格と魅力があります。

●働きながらの子育てに役立つ雑誌です

毎号の特集では、「子どもとコミュニケーション」「子どもの発達」「低学年と高学年」など、日頃、保護者が悩んでいたりと関心の高い子育ての話題を取り上げ、保護者・指導員のレポートや専門家のアドバイスなどを載せています。また、共働きやひとり親で子育てをしているお母さんお父さんの率直でリアルな声や姿がたくさん載っています。さらに、全国の学童保育を紹介するグラビア、著名人によるずいそうなど、楽しい寸画もたくさんあります。子どもの作文、子ども質問コーナー、クイズ、マンガ、「知ってビックリ動物たちのすがた」など親子で読めるページもいっぱいあります。

◆指導員の実践（生活づくり）に役立つ雑誌です

「子どもの発達と学童保育の生活」「保護者と指導員のかかわり」「一緒に子育て」「指導員の仕事」など、学童保育の基本に関わるテーマや、学童保育での遊び、宿題、行事、お便りなど日々の保育に役立つ具体的な課題をとり上げて、ベテラン指導員から新人指導員まで、実際に役立つ内容がいっぱいです。研究者の理論的な解説なども掲載し、指導員の悩みや疑問に答えています。

★保護者と指導員の共感をつくるのに役立つ雑誌です

学童保育を支える両輪ともなる保護者と指導員が、お互いに理解しあい、協力しあう関係を大切にするを編集の基本にすえています。

保護者と指導員の関係を正面から見つめなおす特集も組んでいますし、指導員の実践報告を保護者が読み、保護者の手記を指導員が読むことで共感が広がることを願って、編集されています。

▼読者である保護者・指導員が自らつくっている雑誌です

毎号、保護者と指導員が書いたレポート（実践、運動の報告、子育ての手記など）がたくさん載っています。本屋さんの店頭と並んでいる一般の雑誌とは違い、実際に子どもを通わせている保護者と指導員が書き手となって、働きながらの子育てを応援し、学童保育の充実を願う立場から企画、編集されています。

具体的な内容は、アンケートで寄せられた全国の読者の意見を参考にしながら、全国学童保育連絡協議会のさまざまな会議で検討し、つくられています。また特集企画は、保護者・指導員で構成する編集委員会が毎月の特集テーマについて討議を重ねてつくっています。

保護者や指導員に広く購読を呼びかけてください。

月刊『日本の学童ほいく』購読申込書

下記申込書にご記入（児童クラブ名・購読冊数・送付先・担当者）の上、FAXにて送信していただきますようお願いいたします。

児童クラブ名 (送付先)	(住所) TEL	FAX
購読冊数	(冊数 × 送料) = 合計	
担当者		

送信先：FAX 0995-73-5522

■定価・送料、振込先

※ 定価330円 毎月15日発行  
送料 (年)

毎月1冊…76円×12月=912円  
2冊…92円×12月=1104円  
3冊…108円×12月=1296円  
4冊以上は無料

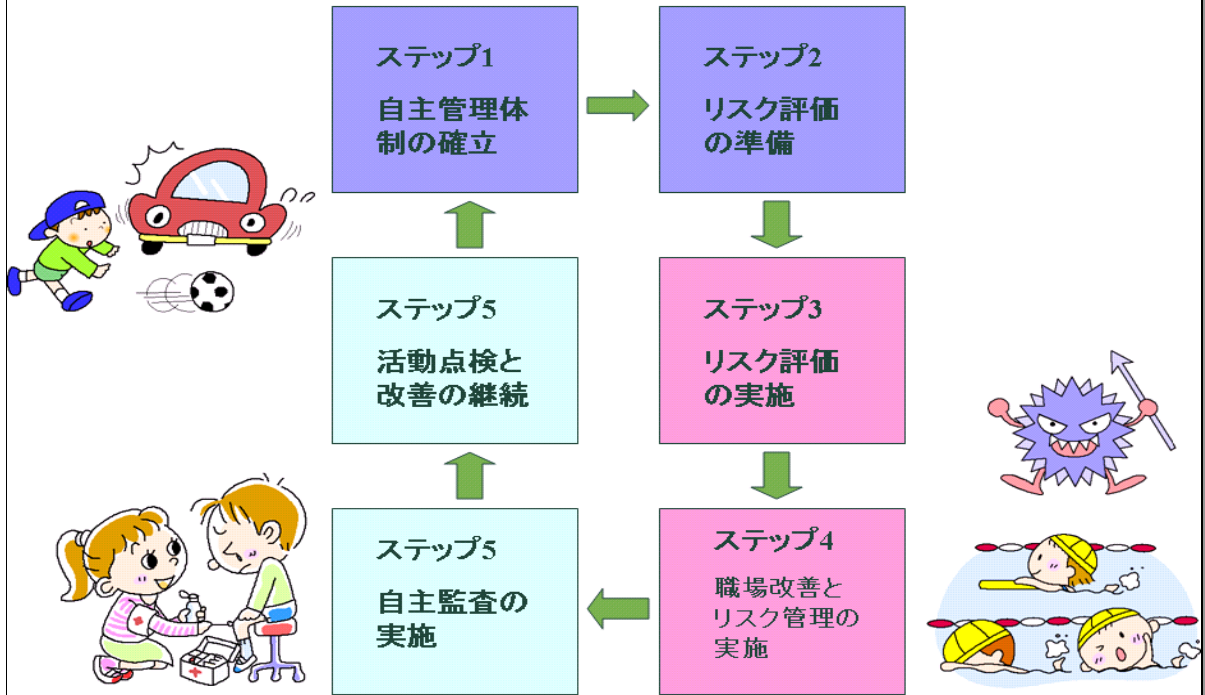
※ 振込先

鹿児島銀行 隼人支店  
普通 932396  
名義：鹿児島県児童クラブ連絡協議会  
月刊誌担当 諸留 清子  
〒899-5121 霧島市隼人町神宮3-4-1  
TEL0995-43-8135 FAX0995-73-5522

※1年分の前納払いを基本とさせていただきます。ご入金後に購読を中止なさる場合でも、返金はいたしかねますのであらかじめご了承ください。

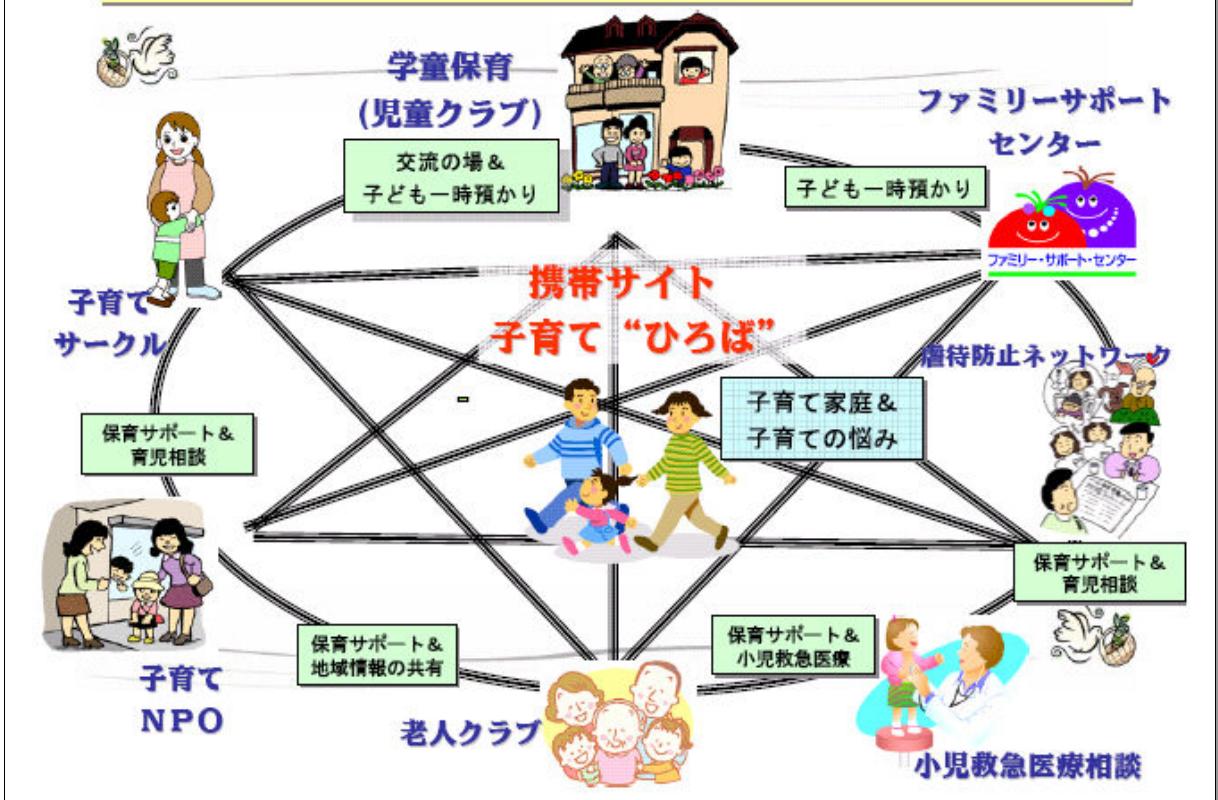
	2010.4 合計	2010.5 合計	2010.7 合計	2011.4 20110502現在	2011.5 20110502現在	4月号比較 2011-2010	5月号比較 2011-2010	2011.5- 2010.7月号
北海道	437	437	463	139	128	▲ 298	▲ 309	▲ 335
札幌市	351	407	411	351	401	0	▲ 6	▲ 10
青森県	19	19	19	16	16	▲ 3	▲ 3	▲ 3
岩手県	1888	1938	1904	1850	1819	▲ 38	▲ 119	▲ 85
宮城県	55	54	54	24	21	▲ 31	▲ 33	▲ 33
秋田県	48	49	50	55	56	7	7	6
山形県	1101	1269	1193	1035	1199	▲ 66	▲ 70	6
福島県	141	150	149	144	108	3	▲ 42	▲ 41
茨城県	369	374	380	378	352	9	▲ 22	▲ 28
栃木県	1438	1493	1466	1335	1484	▲ 103	▲ 9	18
群馬県	1201	1514	1517	1300	1383	99	▲ 131	▲ 134
埼玉県	8003	9266	8943	7350	8280	▲ 653	▲ 986	▲ 663
千葉県	573	610	617	510	369	▲ 63	▲ 241	▲ 248
都(23区)	684	697	680	646	600	▲ 38	▲ 97	▲ 80
三多摩	524	529	1155	459	363	▲ 65	▲ 166	▲ 792
神奈川県	1604	1685	1691	1735	1818	131	133	127
横浜市	1661	1757	1729	1659	1654	▲ 2	▲ 103	▲ 75
川崎市	62	63	64	65	73	3	10	9
新潟県	77	79	81	81	88	4	9	7
富山県	128	151	136	112	108	▲ 16	▲ 43	▲ 28
石川県	1597	1717	1660	1601	1695	4	▲ 22	35
福井県	15	14	13	13	12	▲ 2	▲ 2	▲ 1
山梨県	28	27	27	28	27	0	0	0
長野県	550	498	531	481	566	▲ 69	68	35
岐阜県	512	536	524	527	531	15	▲ 5	7
静岡県	585	631	636	671	675	86	44	39
愛知県	2219	2190	2152	2006	2053	▲ 213	▲ 137	▲ 99
三重県	1274	1466	1482	1391	1528	117	62	46
滋賀県	988	1152	1154	1062	1325	74	173	171
京都府	1032	1320	1302	969	1216	▲ 63	▲ 104	▲ 86
大阪府	3488	4120	4972	3953	3615	465	▲ 505	▲ 1357
兵庫県	1342	1330	1327	1382	1251	40	▲ 79	▲ 76
奈良県	1092	1114	1134	811	698	▲ 281	▲ 416	▲ 436
和歌山県	54	63	63	75	77	21	14	14
鳥取県	163	171	175	174	168	11	▲ 3	▲ 7
島根県	18	18	18	18	17	0	▲ 1	▲ 1
岡山県	725	743	709	507	555	▲ 218	▲ 188	▲ 154
広島県	380	380	380	330	330	▲ 50	▲ 50	▲ 50
山口県	43	43	44	41	40	▲ 2	▲ 3	▲ 4
徳島県	240	246	232	241	222	1	▲ 24	▲ 10
香川県	20	20	19	16	16	▲ 4	▲ 4	▲ 3
愛媛県	102	108	108	110	109	8	1	1
高知県	75	83	84	83	83	8	0	▲ 1
福岡県	369	889	904	564	924	195	35	20
佐賀県	101	112	109	112	110	11	▲ 2	1
長崎県	272	320	361	345	375	73	55	14
熊本県	133	121	122	126	150	▲ 7	29	28
大分県	36	33	33	35	33	▲ 1	0	0
宮崎県	19	18	18	20	19	1	1	1
鹿児島県	94	108	111	110	112	16	4	1
沖縄県	1016	1130	1116	892	1128	▲ 124	▲ 2	12
小計	38946	43262	44222	37938	39980	▲ 1008	▲ 3282	▲ 4242
取次	1232	1183	1192	1184	1184	▲ 48	1	▲ 8
合計	40178	44445	45414	39122	41164	▲ 1056	▲ 3281	▲ 4250

**参加型改善・職場の安全衛生リスクマネジメントシステム  
の手順（学童保育所&学校）**



出典: 労働科学研究所 伊藤昭好

**子育て“ひろばづくり”ネットワーク**



4, 2011年度鹿児島県児童クラブ連絡協議会行事予定(案)

2011(平成23)年度鹿児島県児童クラブ連絡協議会行事予定(案)

月	県連絡会行事予定	霧島市連絡会行事予定	おおすみ学童保育の会行事予定
4月	・4月全国運営委員会(東京) ・運営委員会(4月18日)		
5月	・全国連絡会「5月合宿研」(石川県) ・学童白書分析・検討会(5月8日・22日) ・鹿児島県放課後子どもプラン指導員研修会(5月28~29日)	・第3回役員会(5月11日) ・第6回総会(5月18日)	・役員会 ・2011年総会(5月21日)
6月	・運営委員会(6月5日) ・県連絡会第5回総会(6月19日) ・第3回かごしま「学童保育」を考えるシンポジウム・5周年レセプション(6月19日)	・事務局会	・役員会
7月	・役員会	・連絡会指導員会	・指導員活動交流会
8月			・役員会 ・児童クラブ交流会
9月	・9月全国運営委員会(東京) ・全国学童保育指導員学校・九州会場/福岡県春日市(9月25日)	・役員会	
10月	・連絡会運営委員会 ・鹿児島県への要望書提出 ・第46回全国学童保育研究集会(10月22~23日/石川県)	・「指導員研修会」(ブロック会議) ・連絡会指導員会(10月)	・役員会
11月	・ブロック別「指導員研修会」	・霧島市への要望書提出 ・第4回きりしま「学童こどもまつり」(11月12日)	・鹿屋市と市議会への陳情要望活動
12月	・役員会 ・12月全国運営委員会(東京)	・事務局会	・役員会 ・指導員活動交流会
1月			
2月	・ブロック別「指導員研修会」 ・連絡会運営委員会 ・2月全国運営委員会(東京)	・役員会 ・「指導員研修会」(ブロック会議)	・第8回地区学童保育研修会
3月	・新年度を控えて第5回指導員研修会		・指導員活動交流会

鹿屋市学童保育連絡会主催  
「しょうがい児研修会」

■機関運営について

- ①運営委員会は、原則年4回開催。
- ②三役会は、運営委員会開催前に開催。
- ③意見・要望その他 声の集約。

5. 2011年度予算案について

鹿児島県児童クラブ連絡協議会2011年度収支予算案

収入の部

2011年4月1日～2012年3月31日

科 目	2010年度実行額	2011年度予算	備 考
会 費	418,000	605,000	1万円×50クラブ 5千円×15クラブ 2千円×15クラブ
研修会参加費	61,300	100,000	年2回参加費500円×200人
雑収入	78,221	100,597	月刊「学童ほいく」・全国連絡会書籍等取り扱い手数料・物販取り扱い・利息等
繰越金	156,780	48,403	2010年度繰越金
寄付金	11,000	1,000	課目設定
合 計	725,301	855,000	

支出の部

科 目	2010年度実行額	2011年度予算	備 考
全国連協会費	30,000	30,000	2011年度会費として
事務消耗・需用費	16,682	50,000	事務用品・消耗品費等
	66,054	70,000	書籍購入
会議費	58,437	80,000	総会・地域連協会・運営委員会・三役会の会場費
旅費	58,500	100,000	全国・九州ブロック運営委員会参加費など
通信・印刷費	166,935	200,000	携帯HP作成・維持管理費、電話代、情報紙等の郵送・印刷費
活動・研修費	193,600	200,000	連絡会研修会（シンポジウム・地域連協研修会等）、事務文書作成費等
事務局費	85,000	120,000	事務局活動費
予備費	1,690	5,000	
合 計	676,898	855,000	



6. 加盟状況

No.	児童クラブ	〒	住所	TEL
1	寿学童育成クラブ	893-0014	鹿屋市寿5-17-7	0994-41-2568
2	第2寿学童育成クラブ	893-0014	鹿屋市寿5-17-7	0994-41-2568
3	西原台学童育成クラブ	893-0057	鹿屋市今坂町12405-47	0994-44-6577
4	鹿屋学童育成クラブ	893-0009	鹿屋市大手町11-17	0994-42-2663
5	花岡児童育成クラブ	891-2304	鹿屋市花岡町4043	0994-46-3764
6	こぼと児童クラブ	893-0082	鹿屋市川西町4801	0994-42-4480
7	第2こぼと児童クラブ	893-0082	鹿屋市川西町4801	0994-42-4480
8	笠之原児童育成クラブ	893-0023	鹿屋市笠之原町1106-1	0994-42-2919
9	和光児童クラブ	893-0023	鹿屋市横山町1566	0994-48-2931
10	わかば児童クラブ	893-0014	鹿屋市寿4-8-14	0994-44-5234
11	高山学童クラブ	893-1206	肝属郡肝付町高山前田3839	0994-65-1308
12	根占学童ひまわりクラブ	893-2501	肝属郡南大隅町根占川北1237	0994-24-5343
13	しもづる児童クラブ	899-0405	出水市高尾野町下水流2759-18	0996-82-0030
14	平佐西児童クラブ	895-0012	薩摩川内市平佐町2934-1	0996-22-8250
15	青山児童クラブ	895-0044	薩摩川内市青山町4194	0996-20-0775
16	可愛(えの)児童クラブ	895-0061	薩摩川内市御陵下町4-30	0996-22-8451
17	黒木わいわいクラブ	895-1504	薩摩川内市祁答院町黒木185	0996-55-1960
18	亀山児童クラブ	895-0065	薩摩川内市宮内町1680	亀山小内 0996-20-4647
19	錦光こすもす少年クラブ	895-2201	薩摩郡さつま町求名2735-7	0996-57-0882
20	国分北児童クラブ	899-4351	霧島市国分新町1332	0995-47-5600
21	青葉児童クラブ	899-4301	霧島市国分重久2105-1	0995-45-7800
22	向花小児童クラブ	899-4353	霧島市国分向花町16-14-6	0995-45-8785
23	ドリームクラブ	899-4311	霧島市国分清水1-25-45	0995-46-0789
24	児童クラブユニコーン	899-4332	霧島市国分中央2-4-3	ふれあいの郷2階 0995-47-3525
25	上小川児童クラブ	899-4316	霧島市国分上小川884	0995-50-3840
26	ほのぼの児童クラブ	899-4301	霧島市国分重久738-1	0995-47-1093
27	国分西児童クラブ	899-4322	霧島市国分福島3-21-48	0995-48-8086
28	天降川児童クラブ	899-4322	霧島市国分福島1丁目1-25-1	こどもセンター内 0995-47-1572
29	白蓮学童クラブ	899-6402	霧島市溝辺町竹子866	0995-59-2362
30	高陵寺学童クラブ	899-6401	霧島市溝辺町有川3381-1	営農研修センター内 0995-59-2321
31	牧園にこにこ学童クラブ	899-6507	霧島市牧園町宿窪田1372-2	0995-76-1364
32	わんぱくランド	899-6603	霧島市牧園町高千穂3617-406	0995-78-3017
33	中津川児童クラブ	899-6504	霧島市牧園町上中津川1287	0995-77-2779
34	大窪児童クラブ	899-4201	霧島市霧島川北246	0995-57-0202
35	とみくま児童クラブ	899-5102	霧島市隼人町真孝340	0995-43-8513
36	宮内児童クラブ	899-5121	霧島市隼人町神宮3-4-1	0995-43-8135
37	福山児童クラブ	899-4501	霧島市福山町福山3141	0995-55-2651
38	児童クラブ風の子園	899-5421	始良市東餅田2608	0995-67-3333
39	障害児学童クラブ ステップ	899-2521	伊佐市大口鳥巣357-2	健康センター内 0995-22-5308
40	山野児童クラブ	895-2522	伊佐市大口大島1109	シルバー人材センター 0995-22-1166
41	羽月児童クラブ	895-2522	伊佐市大口大島1109	シルバー人材センター 0995-22-1166
42	なんこう放課後児童クラブ	899-7305	曾於郡大崎町假宿1555-2	099-476-0025
43	おおさき放課後児童クラブ	899-7305	曾於郡大崎町仮宿1862	099-476-0049
44	学童寺子屋クラブ	899-7301	曾於郡大崎町菱田1293-5	099-477-0568
45	ちびっこ学童クラブ	899-8313	曾於郡大崎町野方6095-38	099-478-3662
46	末吉中央児童クラブ	899-8605	曾於市末吉町二之方6257	末吉小学校内 0986-76-0340
47	内山田フレンドクラブ	897-0004	南さつま市加世田内山田2397	キッズランド児童館内 0993-52-3634
48	サンユウ児童クラブ	897-0002	南さつま市加世田武田17444-4	0993-53-2088
49	別府児童クラブ	898-0086	枕崎市別府西町136	
50	串木野中央学童クラブ	896-0053	いちき串木野市下名11477	0996-33-3131
51	つつじが岡フレンドクラブ	899-2513	日置市伊集院町麦生田2024-41	099-273-1160
52	NPO法人デフネットかごしま 学童保育デフキッズ	890-0015	鹿児島市草牟田町5-22	大和通信ビル1F 099-225-0615
53	にこにこキッズ	891-7101	大島郡徳之島町亀津3334	0997-82-0347

## 鹿児島県児童クラブ連絡協議会規約

### 「名称」

第一条 この会は、「鹿児島県児童クラブ連絡協議会」という。

### 「目的」

第二条 児童クラブ（以下、「放課後児童クラブ」、「学童保育所」及び「学童育成クラブ」を総称して、「児童クラブ」という。）の設置者、指導員及び保護者、関係者（専門家・団体等）との連絡を密にして、鹿児島県内の児童クラブの啓発普及、発展を積極的にはかり、保育内容の研究、施設の充実、制度化の運動を推進する母体とする。

### 「事業」

第三条 この会の目的を達成するため、会員相互の連絡・交流を密にして次の事業を行なう。

- 1, 児童クラブの運営に関する「通信」を発行し、情報と資料を提供する。
- 2, 指導員、保護者のための研修・研究会を開く。
- 3, 行政と連携し、児童クラブづくりの指導と援助を行なう。
- 4, 保護者、指導員、子どもたちとの交流と親睦をはかる。
- 5, 児童クラブの施設や子どもたちの保育条件の改善、指導員の労働条件の改善に努力する。また、そのための実態調査なども行なう。
- 6, 学者、専門家等の協力も得ながら児童クラブのあるべき姿をたえず探求し、よりよき制度化を推進する。
- 7, その他、必要な事業を行なう。

### 「会員」

第四条 会員は次のとおりとする。

- 1, 児童クラブ
- 2, 学童保育所をつくる会
- 3, この会の目的に賛同する個人

### 「会費」

第五条 会費については総会で決定する。会費の額は「別表1」のとおりとする。

### 「役員」

第六条 この会の会務を運営するために、次の役員を置く。

- |          |     |  |
|----------|-----|--|
| イ. 会長    | 1名  | この会を代表し会務を統括する。  |
| ロ. 副会長   | 若干名 | 会長を補佐し、会長事故あるときは、会務を代行する。  |
| ハ. 事務局長  | 1名  | この会の事務全般を司る。   |
| ニ. 運営委員  | 若干名 | 各地域連絡協議会（以下、「地域連協」という）を代表し、この会の日常の運営に責任を持ち、執行部として各地域連協における会務を処理する。 |
| ホ. 会計    | 1名  | この会の会計事務にあたる。  |
| ヘ. 会計監査  | 2名  | 会務に基づく会計の監査をする。  |
| ト. 事務局次長 | 若干名 | 事務局長を補佐するため、必要に応じて置くことができる。  |
- 2, この会の事務局は、会長が所属する地域連協に置く。
  - 3, この会に事務局職員を置くことができる。

第七条 この会の役員の設定は、次のとおりとする。

- (1) 会長・副会長・事務局長・会計監査は、総会で決定する。
- (2) 運営委員会は、「別表2」福祉事務所を単位とする各地域連協から選出された2名を以て充てる。
- (3) 会計・事務局次長・事務局職員は、運営委員会に諮問した者を会長が委嘱する。

第八条 この会の役員の前任期は、原則として1年とするが、再任は妨げない。なお、補欠による役員の前任期は、前任者の残任期間とする。

### 「会合」

第九条 この会は、目的を達成するため、次の会合をもつものとする。

- (1) 総会 総会は年1回を原則とするが、必要に応じて臨時に開くことができる。
- (2) 運営委員会 会長・副会長・事務局長・運営委員で構成し、定期的に開催する。この会を以て日常運営に責任をもつものとする。
- (3) 三役会議 会長・副会長・事務局長（次長を置いた場合次長も含む）で構成し、運営委員会に付議する案件等の原案づくりをする。
- (4) 研修会 児童クラブに携わる者としての資質を高めるための研鑽に努めたり、会員相互の連絡・協調を図り、親睦にも努める。

### 「財務」

第十条 この会の財務は、次の収入を以てこれに充てる。

- イ. 会費
- ロ. 寄付金
- ハ. その他

2, この会の財務年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

「付 則」

- 1, この会の規約の改廃を含めた変更事項は、総会の承認を必要とする。
- 2, この規約は、2007(平成19)年6月3日に制定し、2007(平成19)年4月1日に遡及適用する。
- 3, この規約は、2010(平成22)年6月13日から一部改正施行します。

【別表1】

児童数	金額
個人会員	2,000円
児童数19名以下 一施設あたり	5,000円
児童数20名以上 一施設あたり	10,000円

【別表2】

地域連協名	福祉事務所
鹿児島地域連協	鹿児島市・いちき串木野市・日置市
肝付地域連協	鹿屋市・肝付福祉事務所
川薩地域連協	薩摩川内市・阿久根市・出水市・川薩福祉事務所
始良伊佐地域連協	霧島市・始良市・伊佐市・始良福祉事務所
曾於地域連協	志布志市・曾於市・曾於福祉事務所
南薩摩地域連協	南さつま市・枕崎市・指宿市・川辺指宿福祉事務所
熊毛・大島地域連協	奄美市・大島・徳之島・熊毛福祉事務所

### 鹿児島県児童クラブ連絡協議会 旅費規程

第1条 役職員が機関の決定に基づき、行動、または出張する場合の行動費、旅費は、この規程による。

第2条 旅費の種類は、運賃、日当、及び宿泊費とする。

2. 県外出張の旅費、日当は予算執行の実情を考慮し、運営委員会で決定する。

第3条 日当、及び旅費は、次の通りとする。

- ① 日 当 県内1,500円 県外2,000円
- ② 宿泊費 県内8,000円(実費)以内 県外9,000円(実費)以内
- ③ 旅 費 20円/km

2. 県外行動費は、1日3,000円とする。

第4条 役職員以外の者で、運営委員会の議を経て会長が必要と認めたものについては、原則としてこの規程による旅費を支払う。

第5条 役職員及び会員が、鹿児島県児童クラブ連絡協議会の主催する運営委員会、研修会等に出席する場合の旅費は、次の通りとする。総会に出席する場合の旅費は、各会員の所属する児童クラブにおいて支払う。

- ① 旅 費 実 費
- ② 日 当 1,500円

第6条 この規程に定めのない事項が生じた場合は、三役会議で決定する。

第7条 この規程の改廃は、総会、運営委員会で議決する。

第8条 この規程は、2007(平成19)年11月23日に制定し、2007(平成19)年4月1日に遡及適用する。

## 役員改選

	2010平成22)年度			2011(平成23)年度		
	氏名	所属	ブロック	氏名	所属	地域連協
会長	加来 宗暁	高陵寺学童クラブ	始良・伊佐			
副会長	中村 雅之	根占学童ひまわりクラブ	肝属			
	甲斐崎 中	学童寺子屋クラブ	曾於			
	花木 広昭	県障害のある子どもの放課後保障連絡会				
	折橋 嬉典	しもづる児童クラブ	北薩			
事務局長	続 博治	宮内児童クラブ	始良・伊佐			
事務局次長	有川 文人	寿学童育成クラブ	肝属			
運営委員	川元 和朗	笠之原児童育成クラブ	肝属			
	船隈 洋見	こぼと児童クラブ	肝属			
	藤園 智信	花岡児童育成クラブ	鹿屋			
	野平 稔泰	わかば児童クラブ	鹿屋			
	新町 愛子	山下児童クラブ	北薩			
	小牧 利明	黒木わいわいクラブ	北薩			
	花木 正斉	大口市障害児学童クラブステップ	始良・伊佐			
	新宮 邦久	なんこう放課後児童クラブ	曾於			
	甲斐崎 中	学童寺子屋クラブ	曾於			
	木佐貫さつき	内山田フレンドクラブ	南薩摩			
			熊毛・大島			
			熊毛・大島			
会計	田間美沙緒	青葉児童クラブ	始良・伊佐			
会計監査	上村 斉子		始良・伊佐			
	田平ひな子	寿学童育成クラブ	肝属			
月刊『学童ほいく』誌担当	諸留 清子	宮内児童クラブ	始良・伊佐			

## 【資料－1】

### 学童保育のこれまで

#### はじめに

「働く親を持つ小学生には学童保育の保障を」から始まりました。全国学童保育連絡協議会が結成された1967年には515カ所に過ぎなかった学童保育が、44年間で約40倍になってきています。学童保育は今日の共働き家庭や一人親家庭にとって、なくてはならないライフラインとして大きく発展してきました。

#### (1) 法制化以前の政府の考え方 (1991年以前)

「留守家庭児童対策については、従来から児童館においてこれらの児童に対して必要な指導をおこなうとともに、子供会等の地域組織の育成等に努力しているところである」

(国会で採択された「学童保育の制度化を求める請願」に対する政府回答)

#### (2) 1998年4月 児童福祉法が改正され、「放課後児童の居場所づくりとして、学童保育が法制化」される。

学童保育は、2010年5月現在、1593市町村に1万9744か所があり、利用児童数は80万4309人となりました(全国連協調査)。1998年に児童福祉法に位置づけられて(法制化)以後の12年間で施設数は2倍、入所児童数は2.4倍に増えています。学童保育数の前年比1269か所増は、過去最も増えた数です。

新1年生の入所児童数は28万人で、同学年の児童の25%が学童保育に入所するようになりました。しかし、母親が働いている低学年児童は6割以上であり、年々増え続けていることから比べると、学童保育が必要なのに入所できない子どもたちがたくさんいること、「潜在的な待機児童」が増えていると推測されます。

#### 学童保育数と入所児童数の推移

年	学童保育数	入所児童数	学童保育数と入所児童数の増え方
1993	7,516	231,500人	
1998	9,627	333,100人	1997年児童福祉法改正、1998年施行。1993年からの5年間で学童保育数は2,100か所増加し、入所児童数は10万人増加
2003	13,797	538,100人	1998年からの5年間で学童保育数は4,200か所増加し、入所児童数は20万人増加
2006	15,858	683,476人	2003年からの3年間で学童保育数は2,000か所増加し、入所児童数は15万人増加
2009	18,475	801,390人	2006年からの3年間で12万人増加。2009年は、市町村が大規模化させないために入所を抑制したため、潜在的な待機児童が増加
2010	19,744	804,309人	学童保育数は過去最高の増加。入所児童数は前年程度にとどまる。

注) 全国学童保育連絡協議会調査。詳細な調査は5年ごとに実施。入所児童数の全数調査は2006年から実施。その他は概数。

(3) 対象年齢は異なりますが保育園と同じような役割・目的を持つ学童保育は、1997年に児童福祉法に位置づけられて12年が経ったものの、未だに公的責任があいまいです。特に、現状では市町村の責任が「利用の促進の努力義務」にとどまっており、最低基準はなく(「放課後児童クラブガイドライン」があるだけです)、奨励的な補助金となっているため、条件整備はなかなか進んでいません。

学童保育を拡充することは、仕事と子育ての両立支援、少子化対策としてもたいへん重要な課題です。

#### (4) 鹿児島県の現状

鹿児島県内においては、2010年5月1日現在、37市町村で315(昨年比24増)の学童保育が運営されてきています(在所児童数10,847人/昨年比416増)。運営形態も保育園が設置者であったり、保護者が運営委員会を立ち上げて運営している児童クラブであったりと様々です。

鹿児島県内のほとんどの学童保育は、保育所と比べて施設費、運営費は施設運営・設置者と保護者負担に負うところが大きいことが明らかになってきました。

少なくとも学童保育を必要とする子どもには、保護者の負担能力に関わりなく、どこに住んでいようとも児童福祉法に規定する最低基準が学童保育においても保障されていくこと＝公的責任が、子どもたちの健やかな育ちに対する安定性と継続性を確保していくこととなります。学童保育においても保育所と同様に市町村の保育の実施義務(児童福祉法24条)を規定し、入所の申し込みから保育料の徴収に至るまで市町村が行い、保育の実施過程で事故が生じた場合も、すべて市町村が責任を負う(国家賠償責任)＝「公的保育制度」として確立されていくことこそが求められています。

運営主体	全国調査	割合	2007年比	備考	鹿児島県
公立公営	8,155	41.30%	-2.90%	市町村が直営している	4.8%
社会福祉協議会	2,165	11.00%	-0.30%	半数は行政からの委託(1185か所)	6.4%
地域運営委員会	3,654	18.50%	1.70%	多くが行政からの委託(2495か所)	35.3%
父母会・保護者会	1,478	7.50%	-1.50%	行政からの委託が多い(899か所)	3.8%
法人等	3,929	19.10%	2.70%	私立保育園(1008か所)、私立幼稚園(248か所)保育園を除く社会福祉法人(616か所)保護者等がつくるNPO法人(894か所)民間企業(176か所)その他(987か所)	48.0%
その他	363	1.80%	-0.50%		1.9%
合計	19,744	100.00%			100.2%

(全国学童保育連絡協議会調査、2010年5月)

(鹿児島県実施状況、2010年調査)

	鹿児島県					全国計(全国学童保育連絡会調べ)				
	学童保育数	小学校数	設置率	学童保育入所児童数	学童保育のある自治体数	学童保育数	小学校数	設置率	学童保育入所児童数	学童保育のある自治体数
1999年	126	609	20.7%	(2,585)	40	10,231	24,295	42.1%		1,579
2000年	143	609	23.5%		45	10,976	24,188	45.4%		1,740
2002年	196	610	32.1%	4,799	55	12,825	23,964	53.5%		2,147
2003年	214	610	35.1%	5,403	62	13,797	23,808	58.0%	538,100	2,310
2004年	247	610	40.5%		72	14,678	23,633	62.1%		2,428
2006年	258	609	42.4%	8,777	40	15,858	23,123	68.6%	683,476	1,617
2007年	273	606	45.0%	9,866	38	16,652	22,878	72.8%	744,545	1,619
2008年	290	604	48.0%	10,216	36	17,495	22,693	77.1%	786,883	1,624
2009年	291	580	50.2%	10,386	38	18,475	22,476	82.2%	801,390	1,621
2010年	315	574	54.9%	10,847	37	19,744	22,258	88.7%	804,309	1,593

【資料-2】

霧島市児童クラブ運営費助成金

2010年度 ◇基本額 64万円(前年度48万円)

◇人数加算金

加算金

5人以上～10人未満	36,000	(基準単価×12月×5人)
10人以上～20人未満	72,000	(基準単価×12月×10人)
20人以上～36人未満	144,000	(基準単価×12月×20人)
36人以上～71人未満	259,000	(基準単価×12月×36人)
71人以上	511,000	(基準単価×12月×71人)

(施設整備児童クラブは、4割支給。国庫助成対象外児童クラブは、7割支給)

- (1) 障害児受け入れ児童クラブ研修会助成金 2万円
- (2) 新規児童クラブ初期経費助成(備品等) 半額助成(上限額10万円)
- (3) 新設児童クラブ3ヵ月据え置き助成の解除

## 【資料-3】

2011年度学童保育関係の補助単価表

平成23年度 放課後子どもプラン推進事業費補助金  
放課後児童健全育成事業等分単価(基準額)(案)

平成23年度基準額(案)	平成22年度基準額
<p>1 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)費</p> <p>(1)開設日数250日以上</p> <p>①児童数10～19人 <u>1,066千円</u></p> <p>②児童数20～35人 <u>1,930千円</u></p> <p>③児童数36～45人 <u>3,101千円</u></p> <p>④児童数46～55人 <u>2,943千円</u></p> <p>⑤児童数56～70人 <u>2,784千円</u></p> <p>⑥児童数71人以上 <u>2,626千円</u></p> <p>⑦開設日数加算 <u>14千円</u></p> <p>⑧長時間開設加算</p> <p>(ア)平日分 <u>260千円</u></p> <p>(イ)長期休暇等分 <u>117千円</u></p> <p>(2)特例分(開設日数200～249日)</p> <p>①児童数20人以上 <u>1,859千円</u></p> <p>②長時間開設加算 <u>260千円</u></p>	<p>1 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)費</p> <p>(1)開設日数250日以上</p> <p>①児童数10～19人 <u>1,041千円</u></p> <p>②児童数20～35人 <u>1,885千円</u></p> <p>③児童数36～45人 <u>3,026千円</u></p> <p>④児童数46～55人 <u>2,873千円</u></p> <p>⑤児童数56～70人 <u>2,719千円</u></p> <p>⑥児童数71人以上 <u>2,566千円</u></p> <p>⑦開設日数加算 <u>13千円</u></p> <p>⑧長時間開設加算</p> <p>(ア)平日分 <u>215千円</u></p> <p>(イ)長期休暇等分 <u>97千円</u></p> <p>(2)特例分(開設日数200～249日)</p> <p>①児童数20人以上 <u>1,814千円</u></p> <p>②長時間開設加算 <u>215千円</u></p>
<p>2 放課後子ども環境整備事業費</p> <p>(1)放課後児童クラブ設置促進事業 <u>7,000千円</u></p> <p>(2)放課後児童クラブ環境改善事業 <u>1,000千円</u></p> <p>(3)放課後児童クラブ障害児受入促進事業 <u>1,000千円</u></p>	<p>2 放課後子ども環境整備事業費</p> <p>(1)放課後児童クラブ設置促進事業 <u>7,000千円</u></p> <p>(2)放課後児童クラブ環境改善事業 <u>1,000千円</u></p> <p>(3)放課後児童クラブ障害児受入促進事業 <u>1,000千円</u></p>
<p>3 放課後児童クラブ支援事業費</p> <p>(1)ボランティア派遣事業 <u>469千円</u></p> <p>(2)放課後児童等の衛生・安全対策事業 <u>613千円</u></p> <p>(3)障害児受入推進事業 <u>1,520千円</u></p>	<p>3 放課後児童クラブ支援事業費</p> <p>(1)ボランティア派遣事業 <u>463千円</u></p> <p>(2)放課後児童等の衛生・安全対策事業 <u>584千円</u></p> <p>(3)障害児受入推進事業 <u>1,472千円</u></p>
<p>4 放課後児童指導員等資質向上事業費 <u>950千円</u></p>	<p>4 放課後児童指導員等資質向上事業費 <u>950千円</u></p>

# 東日本大震災 学童保育支援ニュース (仮称)

全国学童保育連絡協議会 2011年5月20日 No.3

会内部資料

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-26-13 TEL 03(3813)0477 FAX 03(3813)0765

http://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou Eメール zghrk@xui.biglobe.ne.jp

大地震・大津波・原発事故から2か月以上がたち、沿岸部の被災地の学童保育とようやく連絡がとれるようになり、支援の要請が届くようになりました。一日も早い復旧・復興を願って、最大限の支援していきましょう。

## 全国の仲間のみなさんへ 支援のお願い

2011年5月14日 気仙地区学童クラブ連絡協議会 会長 阿部 勝

よりよい学童保育のために、全国各地で努力されているみなさんに心から敬意を表します。

私たちは、岩手県の沿岸南部にある大船渡市と陸前高田市にある学童保育協議会です。東日本大震災により、私たちの学童クラブは大きな試練に直面しています。現在の深刻な状況を打開するために、全国のみなさんに、率直に支援をお願いいたします。

3月11日午後2時46分の大地震、そしてその30分後に襲ってきた巨大津波は高さ16メートルに達し、あっという間に市街地全体を飲み込みました。とくに被害の甚大だった陸前高田市では、江戸時代からの建物も美しい自然もすべて破壊され、人口の1割にあたる約2,200人が亡くなりました。また、市内にあった770の事業所のうち562事業所が被災し、多くの市民が働く場所を失いました。

気仙地区には10ヶ所の学童クラブがありますが、そのうち2ヶ所が津波により全壊しました。幸い学童クラブに通う子どもたちは無事でしたが、おなじ小学校に通っていた何人かの幼い尊い命が犠牲になりました。津波が襲ってきたとき、指導員たちは学校と協力し、必死で子どもたちを避難させ、その後も、水も電気もない避難所で子どもたちの命を守り抜きました。わが子を津波で亡くした指導員もいますが、いま指導員たちは、みな懸命に学童保育を再開させています。

私たち気仙連協は、過日役員会を開催し、現状について話し合いました。被災した学童クラブでは、住む場所がないために多くの子どもが転校した結果、入所児童が半減したり、父母が働く場を失い、保育料を納めることができないために、学童クラブに通わせることができないでいる状況などが話されました。

会議で私たちは、「①父母の就労状況にかかわらず、学童保育を必要としている家庭の子どもはすべて入所させる。②大切な指導員の雇用を守る」、この二点を基本に努力していくことを確認しました。

気仙地区の学童クラブは、すべて父母会が運営しており、市からの委託料と保育料を財源に運営されています。保育料が入らないと指導員の雇用を守ることはできません。昨日開かれた震災後2回目の会議では、気仙地区全体で月額約50万円の資金が必要なことが明らかになりました。

未曾有の災害からまちが復興するために、父母が再び働けるために、子どもたちが笑って健やかに成長できるように、学童保育の役割はきわめて重要です。

被災後、全国からたくさんのご支援をいただきましたことに厚く感謝申し上げます。同時に、気仙地区の学童クラブが今後とも運営していけるように、県ごと、地域ごと、施設ごとのご支援を引き続きいただきますよう、よろしく願いいたします。

\*全国学童保育連絡協議会では、5月23日～27日の間、岩手県沿岸部の市町村と学童保育を訪問して、被害状況とどういった支援が必要なのかを調べに行きます。

## 宮城県七ヶ浜町の指導員への支援活動

いま仙台市学童保育連絡協議会は、県内の学童保育の被害状況とどんな支援が必要なのかを調べています。

仙台市連協は専従者がいないため、仕事を持っている保護者や指導員では十分な活動ができないため、全国学童保育連絡協議会からの義援金を使って短期間ですが専従者を置き、活動に取り組むことになりました。



宮城県七ヶ浜町の学童保育（公立公営）の指導員さんたちから、「被災した子どもたちへの心のケアを含めたどのように保育をしたらいいのか。指導員の相談にのってほしい」という依頼があり、仙台市連協役員と全国連協役員と職員が、5月24日～26日、七ヶ浜町の学童保育に伺うことになりました。

仙台市連協では、他の沿岸部の市町村の指導員にも同じような状況や要望があると考えて、今後も支援に行く市町村を増やしていきたいと考えています。

\*東日本大震災学童保育義援金から、仙台市学童保育連絡協議会に義援金100万円を届けました。

## いわき市の学童保育からの支援要請

いわき市学童保育連絡協議会は、市内の学童保育の被害状況を把握するアンケート調査を行っています。連絡協議会が把握できたところでは、久之浜児童クラブと豊間児童クラブ、江名児童クラブの施設が被害を受け、久之浜児童クラブは近くの大学の宿直室、江名児童クラブは小学校の空きスペースを借りて再開していますが、豊間児童クラブは閉鎖することになりました。

子どもたちは無事でしたが、家が全壊や半壊してしまった子どもたちも多数います。

連絡協議会では、いま学童保育に何が必要なのかを調べています。震災で破損したテーブル、原発の影響で避難する際に着用するビニールレインコート、飲料水（放射能物質が国の基準以下であるが、児童に継続的に飲ませていいのか不安がある）、文房具、非常用おやつ、ラジオと懐中電灯、児童用マスクなどなどが必要になっているとのことでした。

いわき市は、放射能問題があり、小学校の体育の授業はすべて体育館を使用しており、児童クラブもそれに準じてほしいという保護者からの要望があり、野外での活動はまだ実施していません。

また、避難している家庭や保護者が仕事がなくなったなどで、児童数が減っており、指導員の給与が3月以降支払われていないという学童保育が3か所あります。

さらに、指導員の方々から子どもの心のケアについてや指導員の悩みなどを相談できる機会がほしいと研修や交流の要望が出ています。

いわき市連協では、5月27日に総会を開いて、被災した学童保育に対して今後どのような支援が必要なのかを話し合うことになっています。

\*東日本大震災学童保育義援金から、いわき市学童保育連絡協議会に第一次分として100万円を届けました。いま緊急に必要なとしている物品・備品等の購入や運営費の補助に活用してもらいます。

### <義援金のお願い>

被災した家庭が安心して学童保育を利用できるようにするために、子どもの心のケア、施設再建と運営再開・維持のための手だて、指導員の賃金・運営費などの確保等々、今後もたくさんの課題があります。国の責任で一日も早い復旧・復興を求めると同時に、市町村、都道府県の力も必要です。

私たち学童保育関係者も支援を行っていきます。あらためて、皆さんに義援金へのご協力をいただきたく、お願いを申し上げます。

\*皆さんから寄せられた東日本大震災学童保育義援金は、5月19日現在、9,731,349円となりました。ありがとうございます。

#### 東日本大震災学童保育義援金の振込先

銀行コード：0005 店番：351 三菱東京UFJ銀行 本郷支店  
普通預金 0012273 全国学童保育連絡協議会 代表 木田保男

# 東日本大震災 学童保育支援ニュース

全国学童保育連絡協議会 2011年6月15日 No.4

会内部資料

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-26-13 TEL 03(3813)0477 FAX 03(3813)0765

<http://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou> Eメール [zgchrk@xui.biglobe.ne.jp](mailto:zgchrk@xui.biglobe.ne.jp)

大地震・大津波・原発事故から3か月以上がたちましたが、まだまだ支援が必要な状況があります。一日も早い復旧・復興を願って、これからも最大限の支援していきましょう。

## 被害をいっそう深刻にした津波 行政機能、ライフライン、通信交通網も破壊されて…

全国学童保育連絡協議会と岩手県学童保育連絡協議会では、東日本大震災による学童保育の被害状況を把握し、学童保育の復興に向けた支援を進めるために、2011年5月22日～27日にかけて（東京～岩手間の往復時間も含む）、岩手県の沿岸部を訪問しました。

前日に東京を発って、23日の朝に一関市から陸前高田市に入った私たちの目の前に広がっていたのは、海岸から7～8kmはあるはずのところまで、津波に流された瓦礫が積み上がった光景でした。木造の住宅は跡形もなく、鉄骨やコンクリートの建物は変形し、穴が開き、水につかり、砂に飲み込まれていました。

今回は、6日間で4市2町の担当課と、15か所の学童保育を訪問し、関係者の方々からお話をうかがう時間をいただきました（陸前高田市〔23日〕・大船渡市〔24日〕・釜石市・山田町〔25日〕・宮古市・大槌町〔26日〕）。

このたびの訪問では、津波が地震の被害を何倍にも拡大している様子を目の当たりにしました。陸前高田市や大槌町では、自治体庁舎も流失しています。それ以外の地域でも中心施設が平地に集中して位置しており、庁舎をはじめ、通信網・ライフラインが被災しています。そのなかで、「手をつけなければいけない仕事から、職務分掌に関係なく取り組んできた」という状態だったそうです。

このため、いくつかの自治体では、「学童保育にまで、まだ手がまわりきらない」「担当が亡くなったため、運営に必要な手続きそのものから調べなおさなければならない」「補助金関係の書類を流失し、状況がまだ把握できていない」との状況もうかがいました。自治体の方々は、以前から「地震、即津波」という意識を非常に強く持っておられ、地震発生当日も、皆さんが津波対策にすぐさま立ち上がったとのことでしたが、「これほど大きなものになるとは……」と嘆息も聞かれました。

私たちからの「学童保育への支援の提案」に対しては、「県主催の指導員研修は盛岡でやることが多いが、地理的に遠く、指導員全員の受講は不可能」「沿岸部での開催があると助かる」との話が出されました。また、研修や、実態・思いの交流の場の開催を望んでいる現場が少なくないこともうかがえました。

## 現地の学童保育に力を

### 多くの方々が話してくれた、その日とその日からの出来事

訪問した15か所の学童保育施設の中には、跡形もなくなってしまったところ、鉄筋の骨組みとコンクリートの壁の一部だけを残すところもありました。

お話をうかがったのは、23名の指導員や児童館職員の方々です。多くの方々が、被災時、その後の話を切々と語ってくださいました。指導員の皆さん自身も、大変な状況であり、大きな負担を抱えていることが感じられました。

「3月以降、3か月間、給料が支払われていない」「給料は出されているが、運営に必要な補助金がまだ出されていないので、これからどうなるか……」「失職した保護者もいて、保育料が払えず、学童保育の利用をあきらめざるを得ない状況にある」「また、津波が来たら子どもたちを守りきれぬか……不安を抱えている」「万が一のことを考えて、常時2名体制をとるようになったが、給与保障のないまま、勤務時間が伸びている」「子どもたちが元気でなければ心配し、元気であればその気持ちを押し量ってしまう」などなど。その一つ一つのお話から、震災の深刻さ・大変さ、子どもたちとの関わり、日々このような状況に取り囲われている現実を知ってもらいたい、伝えたい……との切実な思いが伝わってくるようでした。

また、指導員の皆さんと同じように、保護者の方や児童館の館長・職員の方々などが、年齢・性別・立場の違いがあっても、被災の時の状況、一日一日を重ねてここまでできたことを、多くの言葉で語ってくださいました。それは、私たち学童保育に関わる者に少しでも知ってもらいたいと、自らの思いを一心に話されているようにも思えました。

私たちがができることは決して多くはないでしょうが、現地の指導員同士が交流し、その心がかかえる思いの整理や考える場の提供は、可能ではないかと感じました。

\*東日本大震災学童保育義援金から、岩手県学童保育連絡協議会に第二次分として100万円を届けました。

## 東日本大震災 学童保育の一日も早い復旧・復興を願って

### 被災した学童保育に対する宮城県の取り組み

池川尚美 仙台市学童保育連絡協議会

宮城県では、津波被害のない地域でも震災後一か月以上、給水や食料確保に明け暮れ、生きることに精いっぱいでした。自宅待機の保護者も多く、情報収集を行うにも事情を尋ねられるにも厳しい状況が続きました。他県からの支援の受け入れにあたっては、現地の負担が大きく、受け入れの時期を慎重に見守ってきました。

じつは宮城県には、仙台市学童保育連絡協議会のほかには学童保育のネットワークがなく、2011年1月に開催された「宮城県学童保育講座」（全国学童保育連絡協議会主催）を契機に、全県的なつながりを持つようとしていたところでした。そこで、全国の皆様から寄せられた義援金をもとに、仙台市学童保育連絡協議会が中心となり、「宮城県学童保育緊急支援プロジェクト」を立ち上げ、専従職員をおいて全県的な支援活動を展開することになりました。さらに、「未来を築く子育てプロジェクト 東日本大震災緊急支援プログラム」の助成も決まり、具体的な支援が始まったところです。

宮城の学童保育のほとんどは公設公営です。必要とされているものも被害の状況により、異なります。また、子どもたちを支える指導員自身が被災しており、心に大きな負担を抱えています。そこで、指導員のケアも必要と考え、指導員さんへのていねいな聴き取りから始めることにしました。ここでは、心の負担を少しでも軽くし、具体的な支援策をともに考えていくことで、指導員さんたち自身が解決していく力を取り戻していけるような支援をめざしました。

まずは、1月の「宮城県学童保育講座」に多数参加され、講師の河野伸枝さん（全国学童保育連絡協議会副会長・埼玉県指導員）の著作を読み合ったという七ヶ浜町に、5月24日～26日、「指導員支援プログラム」の活動として、河野さん・全国連協職員と入りました。そして、すべての指導員との懇談と保育への参加をもとに、課題を共有し、解決策を探りました。ここで得たものをもとに、今後は七ヶ浜町だけでなく、他の市町村への支援を行っていく予定です。

参加した七ヶ浜の指導員さんから貴重な感想が寄せられています。

#### 〈七ヶ浜町の指導員さんの感想〉

震災後、私たちはお互いの指導員のことが気にかかりながらも、自分自身のことをゆっくり話し合える機会もなく、見通しがないまま、やりくりして出られる時間の勤務が過ぎると、普段よりも不自由でやるべきことの多い生活へと戻る日々をおくっていました。こんな繰り返しのなか、このたびは、大切な大切な3日間を設けていただきました。

この3日間、午前10時から子どもたちが帰って来る時間まで、セミナーや講演会の形式とはまったく違う、ふれ合える形で、指導員の側にいてくださいました。お話した内容は、子どもたちが日々、給水のために何時間も待ったり、暗い怖い夜を何日も過ごしたり、支援物資のおやつや家の手伝いや、今までにない数々の経験をしたことで、相手を思いやる気持ちがより強くなったこと。一方で、津波や石油基地の爆発、何台ものヘリコプターの爆音、悲惨な風景を毎日、目の当たりにしたことで、心に深い傷を負った子どもたちがいること。そして、仮設住宅や避難所から通っている指導員もいるなか、指導員の胸の奥に溜まっていた、経験したこと、切ないつらい思い……。そのすべてを受けとめ、聞いていただいたことで思いが託され、私たちの涙となって溢れ出てしまいました。共有していただいた安心感の涙！ しっかり受け止めていただいたという信頼の涙！

指導員も3日間、なんとか交替で集まることができて最高でした。3つの児童館（学童保育）についても日替わりで2回ずつ訪問していただき、子どもたちと一緒に弁当を食べてまったりしたり、おやつも一緒に食べていただきました。室内遊びの様子、広場や校庭での様子、子どもたちと頭をくっつけあつての会話などなど。「バイバーイ、また来てねえ～」と子どもたちも私たち指導員も大、大、大感激☆ いただいたこの力をバネにして、これからは指導員みんなで力を合わせ、助け合いながら「七ヶ浜っ子」たちのために保育していこうと思います。あ・り・が・と・う。

（七ヶ浜町はまぎく児童館指導員遠藤るみ子）

\*この文章は、『日本の学童ほいく』7月号に掲載しました。

#### 〈義援金のお願い〉

被災した家庭が安心して学童保育を利用できるようにするために、子どもの心のケア、施設再建と運営再開・維持のための手だて、指導員の賃金・運営費などの確保等々、今後もたくさんの課題があります。国の責任で一日も早い復旧・復興を求めると同時に、市町村、都道府県の力も必要です。私たち学童保育関係者も支援を行っていきます。あらためて、皆さんに義援金へのご協力をいただきたく、お願いを申し上げます。

\*皆さんから寄せられた東日本大震災学童保育義援金は、6月14日現在、14,224,928円となりました。ありがとうございます。

**東日本大震災学童保育義援金の振込先**

銀行コード：0005 店番：351 三菱東京UFJ銀行 本郷支店  
普通預金 0012273 全国学童保育連絡協議会 代表 木田保男

**被災地からのメッセージ**



(松本隆高、鈴木健児撮影)

宮城・仙台、名取  
福島



産経フォト(photo.sankei.com)で、パノラマ写真も被災地からのメッセージを公開しています。

**くらし 支援掲示板**

東日本大震災の被害者の方々や、被害で影響が出た生活状態により、困窮している方々を支援するための掲示板です。

**児童館・学童クラブの被害明らかに**

**募金呼びかけ後方支援**

子供たちの居場所である児童館や、共働き家庭の児童が放課後を過ごす学童クラブ(学童保育所)の被害状況が、関係団体の調査で少しずつ分かってきた。財団法人「児童健全育成推進財団」(東京都渋谷区)の調べでは、岩手、宮城の両県で、少なくとも11の施設が津波や地震で閉鎖できない。救援物資の集積地になり、使用できない施設もある。同

財団は「復興まで長期化が予想される。被害の少なかった地域の児童館を後方支援することで、きめ細かいニーズに応えたい」と、児童館活動支援募金への協力を呼びかけている。依田秀任事務局長は「既に一部の児童館は避難所を回って子供たちのケアに当たっている。車での移動のため、ガソリン代を支援した。今後は仮設住宅での活動費な

**東京の団体**

どを提供できれば」と話す。一方、「全国学童保育連絡協議会」(東京都文京区)によると、岩手県で3カ所、仙台市で1カ所、福島県いわき市で2カ所の少なくとも計6カ所の学童クラブ施設が津波のため、使用できなくなった。6カ所は別の学童クラブと合同で再開したり、大学の宿直室を借り受けたりして運営している。ただ、いまだに実態が分からない自治体も複数ある。学童クラブの施設再建は、国の第1次補正予算で国の補助割合が2分の1から3分の2に引き上げられた。しかし、机や椅子、図書、遊具などの備品には補助

がなく、自治体やクラブが独自で準備する。公設民営の場合、父母の保育料などから職員給与が支払われるため、3月以降、給与が支払われていないクラブの職員もいるという。同協議会の真田祐事務局長は「被災地では、両親が働きに出たり事業再建で家を空けたりして学童クラブのニーズが増えると思う。必要な支援を行いたい」と話す。児童館への支援金は、同財団災害支援プロジェクトチーム(☎03・3486・5141)、学童クラブは全国学童保育連絡協議会事務局(☎03・3813・0477)で受け付けている。

**震災映像 子どもに不安感**

津波で家や車が流される様子や、原発事故で、生きたい映像が繰り返しテレビで放送されている。「子どもには衝撃が強いのではないか」と心配する親は多い。テレビの画面を控えながら情報収集し、子どもとスキンシップを図ることを心がけたい。

**テレビは控えめに ■ スキンシップを多く**



テレビで情報収集するなら、親も一緒に、時間を限って見る。ふだんの生活を保つことが子どもの心の安定につながる

インターネットで確認する。被災地の映像に、「何があったの?」など子どもが説明を求めたら、「丁寧に答える。みんな頑張ってるから大丈夫」などと安心させる言葉掛けを必ず加える。小中学生なら、節電や寄付など、家族でできることを一緒に考えてもいい。親が恐怖や不安の表情を見せると、子どもは不安になる。大人は子どもが安心できる雰囲気を作りた。同会のホームページ(www.pjpa.univ.jp/kokoro.html)では、心の傷を受けやすい子どものサインや、大人の対応方法をまとめた「子どもの心のケアのために」を掲載。心的外傷ストレス障害(PTSD)の手を呼びかける。寝つきが悪い、食欲不振、体調不良を症状が表れることもあるが、「地震直後の反応」としては当たり前と内海さん。睡眠や食事、遊びなどを、子どもの日常を保つ工夫をしましょう。外遊びができなくなると、手遊びが、家の手伝いなど大人とのふれあいを大切に。キニッと抱きしめたり、握手をしたり、スキンシップを多くしてあげたい」と呼びかける。

今回の報道を、防災教育へ役立てたい。

京都市の私立若林保育園では地震後の14日、5歳児クラスの14人に、保育士が震災の起きた日何があったかを質問した。子どもは次々に手を挙げ、「地震があった」「津波で車が流れてた」と発言。その後、保育士は「水や食料、電気を大切に使うこと」を呼びかけた。兵庫県六甲カワセリソグ研究所長の井上敏明さんは「地震が起きた場合、自分が住む地域でどんな被害が予想され、どう対応すればいいかなど、親子で防災について考え、絆を深めるきっかけにしてほしい」と話している。

【資料-5】

◆「沖縄県学童保育支援センター」のとり組み

<http://www.okinawa-gakudo.jp/index.php> から

**子どもたちがいきいきと成長できる  
学童保育づくりを支援します**

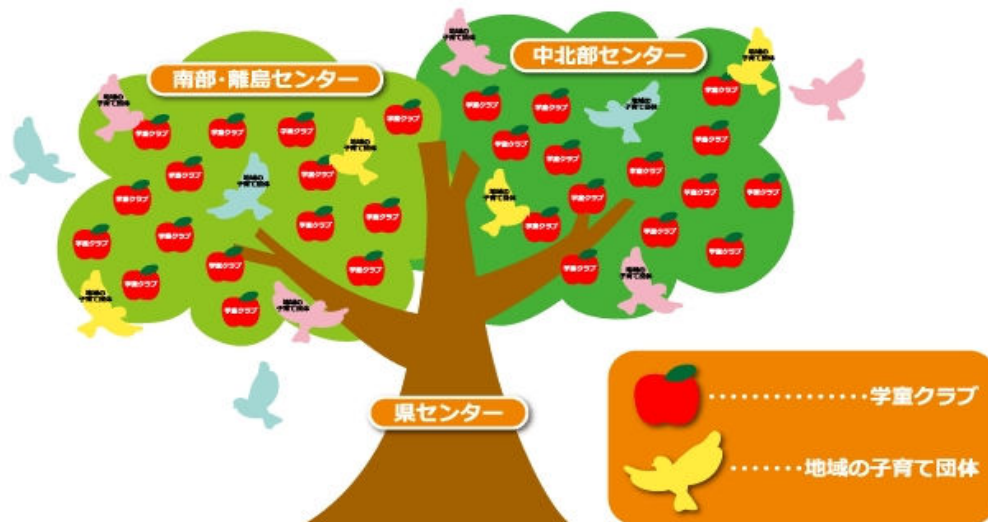
1997年、学童保育が児童福祉法改正によって法制化(施行は1998年4月)されてから10年余、働きながら子育てをする家庭にとって、なくてはならない施設として学童保育が全国で急増しています。

一方、沖縄県においては学童保育環境の立ち遅れが問題化しています。全国の学童保育は約8割が公設であるのに対し、沖縄県は9割以上が民設のため公的支援も少なく、公設に比べて保育料の高額化など厳しい状況が続いています。

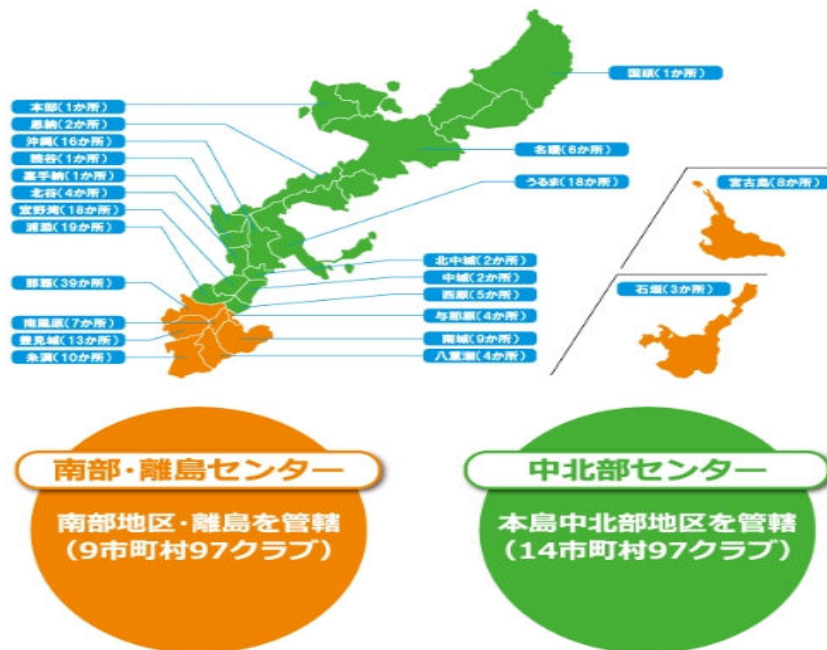
こうした問題を踏まえ県は、県内学童クラブの底上げと子育て環境の改善を目的に、学童クラブと市町村が連携する「沖縄県学童保育支援事業」を2010年1月にスタートさせました。

事業では、県内の学童クラブを支援するための支援センターを設置し、2012年3月までに、相談支援事業・研修事業・ネットワーク形成事業・人材育成事業などソフト面から支援を行っています。

**+組織図**



**+県センター・中北部センターの管轄**





◆鹿児島県内の子育て支援（行政窓口）

	行政窓口	〒	住所	TEL	FAX
鹿児島地域	鹿児島市役所 子育て支援推進課 推進係	892-8677	鹿児島市山下町11番1号	099-216-1259	099-216-1284
	日置市役所 福祉課子ども福祉係	899-2592	日置市伊集院町郡1丁目100番地	099-273-2111	099-273-3063
	いちき串木野市役所 福祉課社会福祉係	896-8601	いちき串木野市昭と通133番地1	0996-32-3111	0996-32-3124
	三島村役場 民生課児童手当係	892-0821	鹿児島市名山町12番18号	099-222-3141	099-223-1832
	十島村役場 住民課	892-0822	鹿児島市泉町14番15号	099-222-2101	099-223-6720
大隅地域	鹿屋市役所 子育て支援課・保育支援班	893-8501	鹿屋市共栄町20番1号	0994-43-2111	9994-44-2494
	垂水市役所 保健福祉課・児童障害者係	891-2192	垂水市上町114番地	0994-32-1111	0994-32-6625
	志布志市役所 福祉課児童福祉係	899-7492	志布志市有明町野井倉1756番地	099-474-1111	099-474-2281
	曾於市役所 福祉事務所・児童福祉係	899-4101	曾於市財部町南俣11275番地	0986-72-0935	0986-72-0744
	東串良町役場 福祉課・福祉係	893-1613	肝属郡東串良町川西1543	0994-63-3131	0994-63-3138
	錦江町役場 福祉課	893-2392	肝属郡錦江町城元963番地	0994-22-0511	0994-28-3367
	南大隅町役場 町民福祉課・福祉第2	893-2501	肝属郡南大隅町根占川北226	0994-24-3111	0994-24-3119
	肝付町役場 福祉課・児童家庭係	893-1207	肝属郡肝付町新富98	0994-65-2511	0994-65-2517
	大崎町役場 保健福祉課児童係	899-7305	曾於郡大崎町仮宿1029	0994-76-1111	0994-76-3979
始良伊佐地域	霧島市役所 児童福祉課・児童福祉・保育G	899-4394	霧島市国分中央三丁目45番1号	0995-64-0991	0995-45-1900
	伊佐市役所 福祉事務所子育て支援係	895-2511	伊佐市大口里1888番地	0995-23-1311	0995-22-5035
	湧水町役場 福祉課児童福祉係	899-6292	始良郡湧水町木場222番地	0995-74-3111	0995-74-4249
北薩地域	始良市役所 児童福祉課児童福祉係	899-5492	始良市宮島町25	0995-66-3111	0995-65-6964
	薩摩川内市役所 子育て支援課保育グループ	895-8650	薩摩川内市神田町3番22号	0996-23-5111	0996-20-5570
	出水市役所 こども課子育て支援係	899-0292	出水市緑町1番3号	0996-63-4047	0996-62-7767
	阿久根市役所 生きがい対策課児童対策係	899-1696	阿久根市鶴見町200番地	0996-73-1211	0996-73-0297
	さつま町役場 福祉課子ども福祉係	895-1803	薩摩郡さつま町宮之城屋地1565番地2	0996-53-1111	0996-52-3514
南薩地域	長島町役場 町民福祉課児童福祉係	899-1498	出水郡長島町鷹巣1875番地1	0996-86-1111	0996-86-0950
	南さつま市役所 子ども応援室	897-8501	南さつま市加世田川畑2648番地	0993-53-2111	0993-52-2010
	枕崎市役所 福祉課社会係	898-8501	枕崎市千代田町27番地	0993-72-1111	0993-72-1656
熊毛地域	指宿市役所 地域福祉課児童母子福祉係	891-0497	指宿市十町2424	0993-22-2111	0993-24-4342
	南九州市 福祉課児童福祉係	897-0215	南九州市川辺町平山3234番地	0993-56-1111	0993-58-3710
	西之表市役所 福祉事務所子育て支援係	891-3193	西之表市西之表7612番地	0997-22-1111	0997-22-0295
大島地域	中種子町役場 福祉環境課福祉係	891-3692	熊毛郡中種子町野間5186	0997-27-1111	0997-27-2620
	南種子町役場 あおぞら保育園庶務係	891-3792	熊毛郡南種子町中之上2793-1	0997-26-1111	0997-26-0708
	屋久島町役場 福祉事務所福祉係	891-4205	熊毛郡屋久島町宮之浦1593	0997-46-2235	0997-46-3371
	奄美市役所 福祉政策課少子化対策室	894-8555	奄美市名瀬幸町25-8	0997-52-1111	0997-52-2784
	大和村役場 住民税務課生活係	894-3192	大島郡大和村大和浜100	0997-57-2111	0997-57-2161
	宇検村役場 保健福祉課	894-3392	大島郡宇検村湯湾915	0997-67-2211	0997-67-2987
	瀬戸内町役場 町民課児童母子係	894-1592	大島郡瀬戸内町古仁屋船津23	0997-72-1111	0997-72-1120
	龍郷町役場 町民課学童保育係	894-0192	大島郡龍郷町浦110番地	0997-62-3111	0997-62-2535
	喜界町役場 保健福祉課福祉係	891-6292	大島郡喜界町大字湾1746番地	0997-65-1111	0997-65-4316
	徳之島町役場 保健福祉課	891-7101	大島郡徳之島町亀津7203番地	0997-82-1111	0997-82-1101
	天城町役場 保健福祉課福祉係	891-7692	大島郡天城町平土野2691-1	0997-85-3111	0997-85-3110
	伊仙町役場 町民生活課児童福祉係	891-8293	大島郡伊仙町伊仙1842番地	0997-86-3111	0997-86-2728
	和泊町役場 町民支援課保育係	891-9192	大島郡和泊町和泊10番地	0997-92-1111	0997-81-4172
知名町役場 保健福祉課	891-9295	大島郡知名町大字知名307番地	0997-93-3111	0997-93-4103	
与論町役場 町民福祉課児童福祉係	891-9301	大島郡与論町茶花32-1	0997-97-3111	0997-97-4197	
鹿児島県関係機関	鹿児島県庁 青少年男女共同参画課少子化対策係	890-8577	鹿児島市鴨池新町10番1号	099-286-2800	099-286-5541
	児童総合相談センター	891-0175	鹿児島市桜ヶ丘6-12	099-264-3003	
	発達障害者支援センター	891-0175	鹿児島市桜ヶ丘6-12	099-264-3720	099-264-3044
	大隅児童相談所	893-0011	鹿屋市打馬2丁目16-6 県鹿屋合同庁舎内	0994-43-7011	
	大島児童相談所	894-0012	奄美市名瀬小俣町20-2	0997-53-6070	
	鹿児島地域振興局 地域保健福祉課児童福祉・保護係	899-2501	日置市伊集院町下谷口1960-1	099-273-3111	099-272-5674
	南薩地域振興局 地域保健福祉課児童福祉係	897-0031	南さつま市加世田東本町8-13	0993-53-3111	0993-53-2680
	北薩地域振興局 地域保健福祉課児童福祉・保護係	895-0041	薩摩川内市隈之城町228	0996-23-3166	0996-20-2127
	始良・伊佐地域振興局 地域保健福祉課児童福祉係	899-5112	霧島市隼人町松永3320-16	0995-44-7800	0995-44-7968
	大隅地域振興局 地域保健福祉課児童福祉係	893-0011	鹿屋市打馬2-16-6	0994-43-3121	0994-42-0945
	熊毛支庁 地域保健福祉課地域支援・児童係	891-3192	西之表市西之表7590	0997-22-1131	0997-23-4940
大島支庁 地域保健福祉課児童福祉係	894-8501	奄美市名瀬永田町17-3	0997-53-1111	0997-57-7251	

◆鹿児島県内の児童クラブ（学童保育所）

福祉事務所	施設名	郵便番号	住所1	住所2	電話番号
鹿屋市・肝属福祉事務所	1 寿学童育成クラブ	893-0014	鹿屋市寿5-17-7		0994-40-0963
	2 第2寿学童育成クラブ	893-0014	鹿屋市寿5-17-7		0994-40-0963
	3 わかば児童クラブ	893-0014	鹿屋市寿4-8-14		0994-44-5234
	4 西原台学童育成クラブ	893-0057	鹿屋市今坂町12405-47		0994-44-6577
	5 鹿屋学童育成クラブ	893-0009	鹿屋市大手町11-17		0994-42-2663
	6 花岡児童育成クラブ	891-2304	鹿屋市花岡町4043		0994-46-3763
	7 二葉児童クラブ	893-0061	鹿屋市上谷町11657-3		0994-44-6107
	8 第1こぼと児童クラブ	893-0082	鹿屋市川西町4801		0994-42-4480
	9 第2こぼと児童クラブ	893-0082	鹿屋市川西町4801		0994-42-4480
	10 笠之原児童育成クラブ	893-0023	鹿屋市笠之原町1106-1		0994-42-2919
	11 和光児童クラブ	893-0023	鹿屋市横山町1566		0994-48-2931
	12 はらい川児童クラブ	893-0026	鹿屋市祓川町4498		0994-42-2250
	13 エンゼル児童クラブ	893-0013	鹿屋市札元2-3721-1		0994-43-9353
	14 南部幼稚園学童クラブ	893-0047	鹿屋市下堀町9579-1		0994-44-6850
	15 吾平児童クラブ	893-1101	鹿屋市吾平町上名7681		0994-58-8220
	16 いずみ幼稚園学童クラブ	893-1101	鹿屋市吾平町上名6368-2		0994-58-6893
	17 細山田保育園わんぱく児童クラブ	893-1601	鹿屋市串良町細山田4833-4		0994-62-2026
	18 正徳仲良しクラブ	893-1603	鹿屋市串良町岡崎3445-2		0994-63-2186
	19 上小原児童クラブ	893-1605	鹿屋市串良町上小原2621-3		0994-63-3657
	20 光明児童クラブ	893-0201	鹿屋市輝北町上引3989		099-486-0562
	21 青葉・豊栄児童クラブ	893-1613	肝属郡東串良町川西1902番地		0994-63-5533
	22 垂水児童クラブ	891-2104	垂水市田神146番地		0994-32-5650
	23 高山学童クラブ	893-1206	肝属郡肝付町高山前田3839		0994-65-1308
	24 内之浦放課後児童クラブ	893-1402	肝属郡肝付町南方2643		0994-67-2340
	25 根占学童ひまわりクラブ	893-2501	肝属郡南大隅町根占川北1237		0994-24-5343
	26 佐多放課後学童クラブ	893-2601	肝属郡南大隅町佐多伊佐敷4018		0994-26-1233
	27 たしろ学童クラブ	893-2402	肝属郡錦江町田代川原275-1	川原保育園内	0994-25-2037
	28 たけのこ学童クラブ	893-2302	肝属郡錦江町大根占城元517-2		0994-22-1233
	29 ひかり学童クラブ	893-2302	肝属郡錦江町大根占城元4750-3		0994-29-0256
	30 めばえ学童クラブ	893-2301	肝属郡錦江町大根占神川3141-26		0994-22-0768
薩摩川内市・阿久根市・出水市・川薩福祉事務所	1 可愛児童クラブ	895-0061	薩摩川内市御陵下町4-30	可愛小内	0996-22-8451
	2 永利児童クラブ	895-0007	薩摩川内市百次959-5	永利小内	0996-22-5322
	3 水引児童クラブ	895-1921	薩摩川内市水引町4798	水引保育園内	0996-26-2376
	4 黒木わいわいクラブ	895-1504	薩摩川内市祁答院町黒木185	黒木小内	0996-55-1960
	5 おかっこ児童クラブ	895-0056	薩摩川内市宮里町3048-9	清水丘保育園内	0996-25-4522
	6 平佐西児童クラブ	895-0012	薩摩川内市平佐町2934-1	パフテスト川内協会内	0996-22-8250
	7 青山児童クラブ	895-0044	薩摩川内市青山町4194	青山幼稚園内	0996-20-0775
	8 亀山児童クラブ	895-0065	薩摩川内市宮内町1680	亀山小内	0996-20-4647
	9 市比野児童クラブ	895-1202	薩摩川内市樋脇町市比野2805	市比野幼稚園内	0996-38-1490
	10 育英児童クラブ	895-0072	薩摩川内市中郷1丁目41-12		0996-22-2188
	11 城上児童クラブ	895-0213	薩摩川内市城上町4515		0996-30-1555
	12 樋脇白ゆり児童クラブ	895-1202	薩摩川内市樋脇町塔之原3264	樋脇小内	0996-37-3166
	13 東郷児童クラブ	895-1106	薩摩川内市東郷町斧淵299-6		0996-42-1740
	14 錦光こすもす少年クラブ	895-2201	薩摩郡さつま町求名2735-7		0996-57-0882
	15 恵光学童クラブ	895-2202	薩摩郡さつま町中津川1629		0996-57-0845
	16 えいしん児童クラブ	895-1803	薩摩郡さつま町宮之城	屋地1546-3	090-9560-0555
	1 大川児童クラブ	899-1741	阿久根市大川8287		0996-74-0053
	2 脇本児童クラブ	899-1131	阿久根市脇本8050-1		0996-75-0339
	3 阿久根学童クラブ	899-1615	阿久根市琴平町68-1	中央児童館	0996-72-3161
	4 山下児童クラブ	899-1604	阿久根市山下963-17		090-6776-3110
	5 鶴川内児童クラブ	899-1603	阿久根市鶴川内3310		0996-72-1271
	6 養護学童クラブ ガッツ	899-1611	阿久根市赤瀬川12486-1		0996-72-3607
	7 折多NPO	899-1601	阿久根市折口4352-1		090-5478-9124
	阿久根市社会福祉協議会	899-1626	阿久根市鶴見町167		0996-72-3800
	8 出水児童クラブ	899-0204	出水市麓町9-13 出水小内		0996-63-1216
	9 西出水児童クラブ	899-0133	出水市西出水町1050		0996-63-8240
	10 第2西出水児童クラブ	899-0133	出水市西出水町1008番地		0996-63-8215
	11 東出水児童クラブ	899-0203	出水市上鯖淵1866	東出水小学校内	0996-63-6137
	12 米ノ津児童クラブ	899-0132	出水市下知識町1584	米ノ津小学校内	0996-67-4800
	13 米ノ津東児童クラブ	899-0123	出水市下鯖淵630-2		0996-67-5975
14 児童クラブ まなづる	899-0208	出水市文化町991-2		0996-63-8249	
15 しもづる児童クラブ	899-0405	出水市高尾野町下水流2759-18		0996-82-0030	
16 高尾野児童クラブ	899-0402	出水市高尾野柴引2084	慈光幼稚園内	0996-82-2171	
17 野田児童クラブ	899-0501	出水市野田町上名6034-1	野田幼稚園内	0996-84-9130	
18 川床保育園	899-1212	出水郡長島町川床981-2	社会福祉法人南嶺福祉会	0996-87-0048	
出水市社会福祉協議会	899-0217	出水市平和町97	社会福祉会館内	0996-63-2140	



霧島市・伊佐市・始良福祉事務所	1	ふれあい児童クラブ	895-2511	伊佐市大口里1842-2		0995-22-2611	
	2	山野児童クラブ	895-2522	伊佐市大口大島1109	シルバー人材センター気付	0995-22-1166	
	3	羽月児童クラブ	895-2522	伊佐市大口大島1109	シルバー人材センター気付	0995-22-1166	
	4	曾木児童クラブ	895-2441	伊佐市大口曾木1827-1		0995-25-2155	
	5	勝蓮寺学童保育クラブ	895-2701	伊佐市菱刈町前目781			
		伊佐市シルバー人材センター	895-2522	伊佐市大口大島1109	シルバー人材センター気付	0995-22-1166	
	1	国分北児童クラブ	899-4351	霧島市国分新町1332		0995-47-5600	
	2	青葉児童クラブ	899-4301	霧島市国分重久2105-1		0995-45-7800	
	3	国分西児童クラブ	899-4322	霧島市国分福島3-21-48		0995-48-8086	
	4	向花小児童クラブ	899-4353	霧島市国分向花町16-14-6		0995-45-8785	
	5	ミルキー児童クラブ	899-4332	霧島市国分中央5-2-7		0995-45-8432	
	6	国分児童クラブ	899-4311	霧島市国分名波町26-10		0995-45-0307	
	7	ドリームクラブ	899-4311	霧島市国分清水1-25-45		0995-46-0789	
	8	児童クラブユニコーン	899-4332	霧島市国分中央2-4-3	ふれあいの郷2階	0995-47-3525	
	9	上小川児童クラブ	899-4316	霧島市国分上小川884		0995-50-3840	
	10	ほのぼの児童クラブ	899-4301	霧島市国分重久738-1		0995-47-1093	
	11	あおばキッズ児童クラブ	899-4351	霧島市国分新町1366	青葉幼稚園	0995-47-7811	
	12	にじの橋学童クラブ	899-4332	霧島市国分中央4丁目27-14			
	13	天降川児童クラブ	899-4322	霧島市国分福島1丁目1-25-1	こどもセンター内	0995-47-1572	
	14	白蓮学童クラブ	899-6402	霧島市溝辺町竹子866		0995-59-2362	
	15	高陵寺学童クラブ	899-6401	霧島市溝辺町有川498-7		0995-59-2321	
	16	わいわい児童クラブ	899-6404	霧島市溝辺町麓1180-2		0995-58-4649	
	17	横川町放課後児童クラブ	899-6303	霧島市横川町中ノ204		0995-47-0280	
	18	至宝学童クラブ	899-6301	霧島市横川町上ノ4503-1		0995-73-2371	
	19	わんぱくランド	899-6603	霧島市牧園町高千穂3617-406		0995-78-3017	
	20	牧園にこにこ学童クラブ	899-6507	霧島市牧園町宿窪田1372-2		0995-76-1364	
	21	中津川児童クラブ	899-6504	霧島市牧園町上中津川1287		0995-77-2429	
	22	大窪児童クラブ	899-4201	霧島市霧島川北246		0995-57-0202	
	23	スジャータークラブ	899-4201	霧島市霧島田口807		0995-57-1482	
	24	すめら学童クラブ	899-4201	霧島市霧島田口2512-6		0995-57-0527	
	25	とみくま児童クラブ	899-5102	霧島市隼人町真孝340		0995-43-8513	
	26	宮内児童クラブ	899-5121	霧島市隼人町神宮3-4-1		0995-43-8135	
	27	日当山児童クラブ	899-5115	霧島市隼人町東郷1-187		0995-42-8000	
	28	小野児童クラブ	899-5101	霧島市隼人町小田1532-2	(小田西公民館)		
	29	姫城児童クラブ	899-5111	霧島市隼人町姫城1-249		0995-43-0366	
	30	学童「のびのび」	899-4501	霧島市福山町福山4930-2		0995-56-2867	
	31	福山児童クラブ	899-4501	霧島市福山町福山3141		0995-55-2651	
	1	加治木児童クラブ	899-5231	始良市加治木町反土2955		0995-62-4320	
	2	柁城児童クラブ	899-5214	始良市加治木町仮屋町273		0995-62-5666	
	3	錦江児童クラブ	899-5222	始良市加治木町錦江町74		0995-62-6039	
	4	竜門児童クラブ	899-5203	始良市加治木町小山田1365		0995-62-1113	
	5	高井田児童クラブ	899-5241	始良市加治木町木田4872-2		0995-63-5043	
	6	児童クラブ風の子園	899-5421	始良市東餅田2608	建昌保育園内	0995-67-3333	
	7	児童クラブのぞみ	899-5652	始良市平松5061-2	希望ヶ丘保育園内	0995-65-1710	
	8	あすなる児童クラブ	899-5431	始良市西餅田3397	興教寺保育園内	0995-65-2177	
	9	児童クラブけんげん	899-5653	始良市池島町30-15		0995-65-8500	
	10	児童クラブスマイル(ワフウ)	899-5432	始良市宮島町45-8		0995-65-2095	
	11	ナホミ幼児学園	899-5652	始良市平松4736		0995-66-2681	
	12	大楠児童クラブ	899-5302	始良市蒲生町上久徳2308番地	蒲生小学校内	0995-52-0009	
	13	にしうら児童クラブ	899-5306	始良市蒲生町西浦813番地	西浦小学校内	090-257-6640	
	1	速澄児童クラブ	899-6104	始良郡湧水町川西800-1		0995-75-2040	
	2	栗野町児童クラブ	899-3207	始良郡湧水町米永411-1		0995-74-1811	
	志布志市・曾於市・曾於福祉事務所	1	るんびにクラブ	899-8102	曾於市大隅町岩川6591		0994-82-1672
		2	太陽の子クラブ	899-8212	曾於市大隅町月野2243-1		0994-82-2927
3		カラーサンガクラブ	899-8212	曾於市大隅町月野池尾3609-1		0994-82-3302	
4		児童クラブきかんぼ	899-8103	曾於市大隅町中之内4674-2	かさぎ保育園	0994-82-2661	
5		学童げんきぼクラブ	899-8422	曾於市大隅町坂元481-31		0994-83-1469	
6		楽習クラブ	899-4101	曾於市財部町南俣1-3		0986-72-0223	
7		きらら南学童クラブ	899-4101	曾於市財部町南俣5229-3		0986-75-1211	
8		しゃら保育園 学童保育	899-4101	曾於市財部町南俣1	社会福祉法人しゃら福祉会	0986-72-0223	
9		末吉中央児童クラブ	899-8605	曾於市末吉町二之方6257	末吉小学校内	0986-76-0340	
10		なんこう放課後児童クラブ	899-7305	曾於郡大崎町假屋1555-2		099-476-0025	
11		おおさき放課後児童クラブ	899-7305	曾於郡大崎町仮宿1862		099-476-0049	
12		寺子屋クラブ	899-7301	曾於郡大崎町菱田1293-5		099-477-0568	
13		ちびっこ学童クラブ	899-8313	曾於郡大崎町野方6095-38		099-478-3662	

志布志市福祉事務所	1	新橋児童クラブ	899-7601	志布志市松山町新橋1564		099-487-2146	
	2	泰野児童クラブ	899-7601	志布志市松山町泰野547-1		099-487-8154	
	3	尾野見児童クラブ	899-7603	志布志市松山町尾野見41-1		099-487-9545	
	4	志布志第1児童クラブ	899-7102	志布志市志布志町帖6398	志布志小内	099-472-0544	
	5	志布志第2児童クラブ	899-7102	志布志市志布志町帖6398	志布志小内	099-472-0544	
	6	香月児童クラブ	899-7104	志布志市志布志町安楽188		099-472-1369	
	7	安楽児童クラブ	899-7104	志布志市志布志町安楽1769		099-472-0098	
	8	おおぞら児童クラブ	899-7104	志布志市志布志町安楽178		099-479-2164	
	9	たちばな児童クラブ	899-7211	志布志市志布志町内之倉3354-4		099-479-1200	
	10	伊崎田児童クラブ	899-7401	志布志市有明町伊崎田8851		099-474-1851	
	11	有明児童クラブ	899-7402	志布志市有明町野井倉1182		099-474-1850	
	12	太陽の子児童クラブ	899-7402	志布志市有明町野井倉8547-4		099-474-1506	
	13	蓬原児童クラブ	899-7402	志布志市有明町蓬原815		099-475-1921	
	14	のがみ児童クラブ	899-7512	志布志市有明町野神3143-2		099-475-1920	
	15	宇都育心児童クラブ	899-7511	志布志市有明町原田2298		099-475-0105	
いちき串木野市・日置市福祉事務所	1	串木野中央学童クラブ	896-0053	いちき串木野市下名11477		0996-33-3131	
	2	くしきのチャイルドクラブ	896-0053	いちき串木野市下名12283-3		0996-32-9886	
	3	照島学童クラブ	896-0053	いちき串木野市下名5296-4		0996-32-3270	
	4	市来ッズ	896-2101	いちき串木野市湊町3731		0996-36-2151	
	5	みのり学童クラブ	899-2311	日置市東市来町養母13246-3		099-274-9416	
	6	鶴城寺学童クラブ	899-2203	日置市東市来町長里1775		099-274-2430	
	9	たんぼぼキッズクラブ	899-2203	日置市東市来町伊作田2013		099-274-2857	
	10	フレンド	899-2201	日置市東市来町湯田2232		099-274-0260	
	11	学童保育「ひまわり」	899-2431	日置市東市来町美山1076		099-274-0312	
	12	子どもの家学童クラブ	899-2503	日置市伊集院町妙円寺1-64-1		099-273-5161	
	13	太陽クラブ	899-2504	日置市伊集院町郡2056		099-273-1277	
	14	つつじが岡フレンドクラブ	899-2513	日置市伊集院町麦生田2024-41		099-273-1160	
	15	清光学童クラブ	899-2501	日置市伊集院町下谷口1899-3		099-273-4457	
	16	日吉放課後児童クラブ	899-3101	日置市日吉町日置3450-2		099-292-3279	
	17	和田児童クラブ	899-3311	日置市吹上町和田2116		099-296-3012	
	18	花田児童クラブ	899-3301	日置市吹上町中原2847		099-296-2111	
	19	常楽寺児童クラブ	899-3303	日置市吹上町湯ノ浦2592		099-296-2167	
	20	村長の家児童クラブ	899-3303	日置市吹上町湯ノ浦2781		099-299-3480	
	南さつま市・枕崎市・指宿市・川辺・指宿福祉事務所	1	万世学童クラブ	897-1123	南さつま市加世田高橋2765		0993-53-3203
		2	内山田フレンドクラブ	897-0004	南さつま市加世田内山田2397	キッズランド児童館	0993-52-3634
3		サンユウ児童クラブ	897-0002	南さつま市加世田武田17444-4	加世田保育園	0993-53-2088	
4		のびやかクラブ	897-1124	南さつま市加世田宮原1206		0993-52-3021	
5		もりもりクラブ	899-3611	南さつま市加世田津貫6550		0993-55-2132	
6		金峰町放課後児童クラブ	899-3511	南さつま市金峰町宮崎4104-1		0993-77-0137	
7		妙見児童クラブ	898-0063	枕崎市妙見町751		0993-72-0613	
8		別府児童クラブ	898-0086	枕崎市別府西町136		0993-76-2003	
9		わんぱくクラブ	898-0051	枕崎市中央町261		0993-72-0315	
10		児童クラブわかば	897-0302	南九州市知覧町郡16758-2	大心寺二葉保育園	0993-83-2228	
11		中央児童クラブキッズ	897-0305	南九州市知覧町瀬世5383-8		0993-84-0628	
12		明光児童クラブ	897-0304	南九州市知覧町東別府20788		0993-85-3292	
13		大徳寺児童クラブ	891-0911	南九州市知覧町塩屋28883		0993-86-2027	
14		魚見児童クラブ	891-0404	指宿市東方11018-11		0993-22-2830	
15		げんきっず	891-0315	指宿市岩本2808		0993-25-2020	
16		ひばり児童クラブ	891-0402	指宿市十町543		0993-22-5254	
17		こうこうクラブ	891-0313	指宿市新西方725		0993-25-2861	
18		わんぱくキッズ	891-0403	指宿市十二町2338-5		0993-22-5558	
19		池田児童クラブ	891-0312	指宿市池田3880		0993-26-2116	
20		ひまわり会	891-0311	指宿市西方4692-4		0993-25-2021	
21		徳光児童クラブ	891-0513	指宿市山川岡児ヶ水15-3		0993-35-0903	
22		たいせい児童クラブ	891-0515	指宿市山川小川649-1		0993-35-2275	
23		開聞児童クラブ童夢	891-0603	指宿市開聞十町2807-3		0993-32-2100	
24		大川キッズクラブ	891-0704	南九州市頰娃町別府6597-3		0993-38-0131	
25		青戸児童クラブ	891-0705	南九州市頰娃町上別府4567		0993-39-0236	
26		九玉児童クラブ	891-0703	南九州市頰娃町御領3450-2		0993-36-0595	
27		勝縁児童クラブCOSMOS	891-0701	南九州市頰娃町郡11334-7		0993-36-0102	
西之表市	1	榕城児童クラブ	891-3101	西之表市西之表9786		0997-23-0217	
奄美市	1	奄小学童クラブ	894-0022	奄美市名瀬久里町15-10		070-5190-6470	
	2	名瀬小児童クラブ	894-0023	奄美市名瀬永田町1-1		0997-52-0074	
	3	おおぞら児童クラブ	894-0006	奄美市名瀬小浜町14-1		0997-57-0052	
	4	学童クラブたんぼぼ	894-0046	奄美市名瀬大字小宮900		0997-54-8832	
	5	めだかクラブ	894-0041	奄美市名瀬朝仁新町25-18	朝仁保育園内	0997-53-4738	
	6	ひまわりクラブ	894-0061	奄美市名瀬朝日町31-5		090-9565-3595	
	7	赤木名保育所	894-0513	奄美市笠利町大字外金久28-1		0997-63-0043	
	8	笠利聖母保育園	894-0622	奄美市笠利町大字笠利882		0997-63-8664	
徳之島事務所福祉課	1	伊仙児童クラブ	891-8293	大島郡伊仙町大字伊仙3508		0997-86-2157	
	2	にこにこキッズ	891-7101	大島郡徳之島町亀津3334		0997-82-0347	
	3	なかよしクラブ	891-9301	大島郡与論町茶花2002-1		0997-97-4696	
障害児学童保育所	1	霧島市国分ひまわり園	899-4332	霧島市国分中央3丁目45-1		0995-45-8908	
	2	大口市障害児学童クラブ ステップ	899-2521	伊佐市大口鳥巣357-2	健康センター内	0995-22-5308	
	3	障害児学童保育所ぱる	895-0072	薩摩川内市中郷町4708-1		0996-20-6785	
	4	障害児学童保育所スクラム	890-0032	鹿児島市西陵1丁目45-3	サトリーナ内	099-283-6130	
	5	NPO法人デフネットかごしま学童保育	890-0015	鹿児島市草牟田町5-22	大和通信ビル1F	099-225-0615	
鹿児島市	1	リバーサイド伊敷	890-0008	鹿児島市伊敷7-8-20		099-229-8851	

◆鹿児島市児童クラブ一覧（2011年4月1日現在）

No	小学校区	児童クラブ名	〒	所在地	電話番号
1	川上小	川上	892-0875	川上町314-4	099-244-8393
2	吉野小	吉野	892-0871	吉野町2445	099-244-6845
3	〃	吉野第二	892-0871	吉野町3046-3	099-243-4466
4	吉野東小	吉野東	892-0871	吉野町5203	099-243-9771
5	〃	吉野東第二	892-0871	吉野町6060-3	099-244-3121
6	大明丘小	大明丘	892-0872	大明丘一丁目5-20	099-244-3770
7	坂元小	坂元	892-0811	玉里団地三丁目45-1	099-220-7826
8	坂元台小	坂元台	892-0863	西坂元町58-2	099-248-3346
9	清水小	清水	892-0802	清水町8-15	099-248-1326
10	大龍小	大龍	892-0805	大竜町11-44	099-248-1320
11	山下小	山下	892-0847	西千石町15-5	099-227-2748
12	草牟田小	草牟田	892-0813	城山二丁目3-1	099-226-6356
13	原良小	原良	890-0023	永吉一丁目14-16	099-259-3832
14	明和小	明和	890-0024	明和二丁目5-18	099-281-2013
15	武岡小	武岡	890-0031	武岡二丁目30-1	099-281-6348
16	〃	武岡第二	890-0031	武岡二丁目30-1	099-282-1881
17	武岡台小	武岡台	890-0031	武岡五丁目37-2	099-281-3757
18	西田小	西田	890-0042	薬師二丁目21-26	099-285-5403
19	武小	武	890-0045	武一丁目35-31	099-254-9462
20	〃	武第二	890-0045	武一丁目35-31	099-255-2265
21	田上小	田上	890-0034	田上五丁目11-14	099-255-6336
22	西陵小	西陵	890-0032	西陵三丁目33-15	099-281-2136
23	〃	西陵第二	890-0032	西陵三丁目33-15	099-281-2166
24	広木小	広木	890-0034	広木一丁目1-80	099-275-5353
25	中洲小	中洲	890-0052	上之園町28-1	099-206-8650
26	荒田小	荒田	890-0054	荒田一丁目30-27	099-206-0166
27	八幡小	八幡	890-0056	下荒田三丁目25-1	099-254-9477
28	〃	八幡第二	890-0056	下荒田三丁目25-1	099-258-9621
29	中郡小	中郡	890-0065	郡元二丁目4-6	099-254-4918
30	紫原小	紫原	890-0082	紫原二丁目24-2-1F	099-259-1335
31	〃	紫原第二	890-0082	紫原二丁目24-2-2F	099-259-1337
32	西紫原小	西紫原	890-0082	紫原三丁目50-18-1F	099-285-6550
33	〃	西紫原第二	890-0082	紫原三丁目50-18-2F	099-285-3810
34	鴨池小	鴨池	890-0067	真砂本町59-28	099-206-1110
35	宇宿小	宇宿	890-0074	宇宿四丁目29-16	099-265-5584
36	向陽小	向陽	890-0038	向陽一丁目14-1	099-265-3135
37	伊敷小	伊敷	890-0008	伊敷五丁目19-1	099-229-1870
38	花野小	花野	891-1204	花野光ヶ丘二丁目2-16	099-228-0491
39	西伊敷小	西伊敷	890-0002	西伊敷四丁目12-1	099-228-6488
40	伊敷台小	伊敷台	890-0007	伊敷台五丁目20-20	099-229-5160
41	〃	伊敷台	890-0007	伊敷台四丁目20-1	099-220-6020
42	玉江小	玉江	890-0005	下伊敷一丁目35-1	099-220-5721
43	〃	玉江第二	890-0005	下伊敷一丁目44-21	099-228-2882
44	小山田小	小山田	891-1231	小山田町9398	099-238-2177
45	犬迫小	犬迫	891-1205	犬迫町5853-1	099-238-0051
46	東桜島小	東桜島	891-1543	東桜島町17	099-221-2700
47	谷山小	谷山	891-0141	谷山中央一丁目4389-ハ-1F	099-267-6523
48	〃	谷山円明庵	891-0141	谷山中央一丁目5027-3	099-269-3669
49	〃	谷山第三	891-0141	谷山中央一丁目4389-ハ-2F	099-260-0131
50	西谷山小	西谷山	891-0116	上福元町6651-1	099-267-5616
51	東谷山小	東谷山	891-0112	魚見町123-7	099-268-6700
52	〃	東谷山第二	891-0113	東谷山二丁目21-24	099-269-8882
53	和田小	和田	891-0143	和田一丁目33-26	099-267-4134
54	錦江台小	錦江台	891-0144	下福元町9236-5	099-261-9668
55	〃	錦江台第二	891-0145	錦江台一丁目70-1	099-262-2248
56	福平小	福平	891-0144	下福元町8019-4	099-262-3190
57	錫山小	錫山	891-0144	下福元町11528-7	099-263-2831
58	中山小	中山	891-0108	中山二丁目34-1	099-264-3415
59	〃	中山第二	891-0108	中山二丁目34-2	099-267-9457
60	〃	中山第三	891-0108	中山二丁目32-21	099-268-3141
61	桜丘西小	桜丘西	891-0175	桜ヶ丘二丁目30-17	099-264-2164
62	〃	桜丘西第二	891-0175	桜ヶ丘二丁目35	099-264-7717
63	桜丘東小	桜丘東	891-0175	桜ヶ丘五丁目23-4	099-275-2614
64	〃	桜丘東第二	891-0175	桜ヶ丘六丁目13-2F	099-264-3220
65	星峯西小	星峯	891-0102	星ヶ峯四丁目31-1	099-264-0006
66	星峯東小	星峯東	891-0102	星ヶ峯一丁目42-1	099-264-0645
67	宮川小	宮川	891-0103	皇徳寺台四丁目11-1	099-275-2642
68	皇徳寺小	皇徳寺	891-0103	皇徳寺台一丁目18-3	099-275-0350
69	吉田小	吉田	891-1301	西佐多町789-2	099-295-2603
70	本名小	本名	891-1304	本名町2738-1	099-294-3662
71	宮小	宮	891-1305	宮之浦町932-1	099-294-2777
72	牟礼岡小	牟礼岡	891-1306	牟礼岡一丁目3-2	099-294-8905
73	桜洲小	桜洲	891-1418	桜島小池町55	099-293-2434
74	桜峰小	桜峰	891-1413	桜島松浦町355	099-293-3676
75	瀬々串小	瀬々串	891-0201	喜入瀬々串町3500	0993-47-0081
76	中名小	中名	891-0202	喜入中名町976	0993-45-0112
77	前之浜小	前之浜	891-0205	喜入前之浜町7076-2	0993-43-0074
78	松元小	松元	899-2703	上谷口町927-1	099-278-0660
79	春山小	春山	899-2704	春山町1820-7	099-278-0085
80	石谷小	石谷	899-2701	石谷町1385-2	099-278-1145
81	郡山小	郡山	891-1105	郡山町2519-5	099-298-4010
82	南方小	南方	891-1103	川田町1415	099-298-7044

◆社会福祉法人及び学校法人等児童クラブ

No	校 区	法 人 名	施 設 名	〒	所 在 地	電話番号
1	松原小	(学) 大谷学園	大谷幼稚園	892-0832	新町2-7	099-223-6615
2	田上小	(学) 永吉学園	田上幼稚園	890-0034	田上四丁目13-15	099-259-1133
3	伊敷小	(社福) 伊敷福祉会	伊敷保育園	890-0008	伊敷七丁目8-20	099-229-8851
4	清和小	(社福) 泉心会	竹之迫保育園	891-0105	中山町4943-3	099-268-9898
5	和田小	—————	ひまわり幼児学園	891-0143	和田1丁目29-10	099-268-2121
6	喜入小	(学) 野元学園	喜入幼稚園	891-0203	喜入町335-1	0993-45-2280

◆都道府県別の学童保育数と設置率 2010年

都道府県別の学童保育数と入所児童数

(設置率順に並び替え)

	都道府 県名	市町村 数	小学校数	学童保育数	学童保育 数前年比	設置率	学童保育 入所児童 数	入所児童 数前年比	低学年の中 での学童保 書入所児童 の比率	71人以上 の学童保 育数	待機児童 数
1	埼玉県	64	828	997	87	120.4%	45,787	-46	19.9%	59	459
2	東京都	53	1,373	1,635	83	119.1%	79,040	293	25.7%	157	1,245
3	群馬県	30	344	393	48	114.2%	16,529	185	22.5%	11	62
4	栃木県	27	404	447	40	110.6%	17,026	128	24.8%	6	6
5	石川県	19	233	256	24	109.9%	10,229	-117	27.6%	14	2
6	福岡県	59	775	836	68	107.9%	40,425	500	25.9%	121	140
7	茨城県	44	573	615	29	107.3%	22,710	1,543	24.1%	31	111
8	沖縄県	25	281	301	14	107.1%	10,869	-504	16.6%	12	118
9	佐賀県	20	189	199	22	105.3%	6,926	148	26.6%	4	7
10	滋賀県	19	235	246	23	104.7%	9,799	-79	18.1%	12	118
11	大阪府	43	1,042	1,080	79	103.6%	47,183	-1,301	17.5%	107	768
12	奈良県	33	223	230	18	103.1%	10,090	-130	20.4%	16	26
13	愛媛県	20	198	202	24	102.0%	8,329	227	28.4%	16	17
14	富山県	15	204	206	20	101.0%	9,802	-19	31.7%	28	5
15	山梨県	24	213	215	18	100.9%	8,334	-19	32.7%	14	37
16	福井県	17	211	207	8	98.1%	6,415	205	25.6%	4	0
17	千葉県	54	855	836	50	97.8%	35,254	371	18.6%	73	313
18	愛知県	54	990	943	49	95.3%	35,432	-453	14.4%	34	364
19	兵庫県	41	824	781	40	94.8%	32,421	-115	18.7%	67	222
20	静岡県	32	538	507	52	94.2%	20,224	278	17.7%	15	344
21	広島県	22	577	539	34	93.4%	20,272	-247	24.5%	9	18
22	京都府	25	445	408	15	91.7%	17,329	-719	23.0%	40	106
23	長野県	65	395	361	4	91.4%	18,655	-13	25.2%	79	23
24	岡山県	25	431	392	24	91.0%	14,248	302	22.1%	9	100
25	山口県	19	350	318	5	90.9%	11,042	-386	27.6%	16	99
26	岐阜県	40	382	342	15	89.5%	11,716	353	17.2%	21	76
27	鳥取県	16	149	126	3	84.6%	4,584	150	25.7%	7	0
28	宮崎県	21	267	217	11	81.3%	6,908	-91	20.5%	9	282
29	熊本県	39	436	344	31	78.9%	12,379	-1,132	22.1%	22	28
30	宮城県	34	456	359	19	78.7%	13,923	480	20.8%	20	172
31	神奈川県	33	895	704	58	78.7%	29,181	879	9.8%	33	200
32	秋田県	24	258	195	7	75.6%	7,760	87	26.0%	20	30
33	青森県	32	354	263	14	74.3%	10,758	-503	26.7%	23	27
34	島根県	18	253	185	1	73.1%	5,443	276	26.3%		95
35	新潟県	29	552	393	17	71.2%	15,467	402	23.3%	41	11
36	山形県	32	337	236	37	70.0%	8,953	325	22.5%	15	2
37	長崎県	20	401	279	8	69.6%	11,205	-294	21.3%	14	10
38	北海道	157	1,284	874	33	68.1%	33,569	217	23.3%	60	126
39	岩手県	34	412	278	25	67.5%	10,336	157	22.2%	9	29
40	大分県	17	342	228	11	66.7%	8,988	373	23.7%	13	46
41	福島県	51	530	350	27	66.0%	14,316	49	21.5%	26	122
42	三重県	28	429	271	25	63.2%	9,219	352	13.6%	4	35
43	香川県	15	352	201	7	57.1%	7,717	148	17.8%	4	90
44	和歌山県	26	291	160	15	55.0%	5,344	493	17.4%	1	0
45	鹿児島県	37	601	315	24	52.4%	10,847	461	20.4%	5	109
46	徳島県	19	269	138	8	51.3%	5,499	-254	20.8%	4	2
47	高知県	22	277	136	-5	49.1%	5,827	-41	27.4%	3	6
	合計	1,593	22,258	19,744	1,269	88.7%	804,309	2,919	20.6%	1,308	6,208

(全国学童保育連絡協議会調査、2010年5月)

◆地域の連絡協議会の連絡先（2010年4月現在）

全国学童保育連絡協議会の基本的な構成単位は都道府県の連絡協議会ですが、それぞれの都道府県は県内の市町村の連絡協議会を会員としています。

現在、35都道府県に都道府県段階の連絡協議会があります。

また県の連絡協議会がない以下の都市には、市の連絡協議会があります。

秋田市／いわき市／福島市／松江市／大分市／別府市

	郵便番号	住 所	電話番号
北海道学童保育 連絡協議会	001-0013	札幌市北区北13条西2丁目 ひろっばクラブ内	011-727-6325
札幌市学童保育 連絡協議会	060-0806	札幌市北区北6条西6丁目2-12 第一山崎ビル	011-738-7764
秋田市学童保育 連絡協議会	010-0041	秋田市広面釣瓶町12-9 こばと学童保育クラブ気付	018-832-1124
宮城県学童保育 連絡協議会	980-0811	仙台市青葉区一番町4丁目1-3 市民活動サポートセンター気付25番	
岩手県学童保育 連絡協議会	020-0111	盛岡市黒石野1-8-20緑ヶ丘学童保育クラブ内	019-661-1267
山形県学童保育 連絡協議会	990-0021	山形市小白川町2-3-3 山形県総合社会福祉センター内	0236-22-5805
福島市学童クラブ 連絡協議会	960-8141	福島市渡利八幡町26 渡利学童保育きりん教室内	024-521-2362
いわき市学童保育 連絡協議会	971-8151	いわき市小名浜岡小名字台ノ上1-1 小名浜一小地内 青空学童保育	0246-54-6062
群馬県学童保育 連絡協議会	379-2152	前橋市下大島町444-3	027-266-6771
栃木県学童保育 連絡協議会	320-0031	宇都宮市戸祭元町11-15	028-621-2105
茨城県学童保育 連絡協議会	312-0012	ひたちなか市馬渡2849-4 勝田子どもセンター内	029-274-9910
千葉県学童保育 連絡協議会	273-0005	船橋市本町3-4-3 千葉保育センター内	047-424-8102
埼玉県学童保育 連絡協議会	330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-1005 梅津ビル4F	048-644-1571
東京都学童保育 連絡協議会	170-0005	豊島区南大塚3-37-10	03-5951-2789
三多摩学童保育 連絡協議会	188-0012	西東京市南町3-4-20 プチ・ファミリーユ102	042-469-0711
神奈川県学童保育 連絡協議会	231-0027	横浜市中区扇町3-8-7 三平ビル201	045-662-9647
横浜学童保育 連絡協議会	231-0027	横浜市中区扇町3-8-7 三平ビル201	045-662-7244
川崎市学童保育 連絡協議会	213-0022	川崎市高津区千年792-4 学童ほいくオカリナ内	044-755-8843
甲府市学童保育 連絡会	400-0051	甲府市古上条町30-13 内藤方	055-241-5227
静岡県学童保育 連絡協議会	420-0839	静岡市葵区鷹匠1-5-8 鷹一さかえビル3F	054-252-7115
長野県学童保育 連絡協議会	390-0221	松本市里山辺335パレーシヤル大山B202石田方	0263-34-7023
新潟県学童保育 連絡協議会	950-2022	新潟市小針2-12-1 丸山方	025-233-1994
富山県学童保育 連絡協議会	939-0332	射水市一条25-2 津幡方	0766-56-1999
石川県学童保育 連絡協議会	920-0856	金沢市昭和町5-13 交通会館1F	076-234-1910
愛知学童保育 連絡協議会	456-0006	名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館	052-872-1972

京都学童保育 連絡協議会	602-8155	京都市上京区竹屋町通千本東入主税町1100-1 京都福祉保育総合センター内	075-821-0700
大阪学童保育 連絡協議会	542-0012	大阪府中央区谷町7-2-2-202	06-6763-4382
奈良県学童保育 連絡協議会	632-0082	天理市荒蒔町東浦278-4	0743-64-5890
和歌山県学童保育 連絡協議会	649-2105	西牟婁郡上富田町朝来2750 あすなる学童保育内	0739-47-4544
兵庫県学童保育 連絡協議会	650-0022	神戸府中央区元町通6丁目7-9 秋毎ビル3F	078-360-2728
鳥取県学童保育 連絡協議会	680-0947	鳥取市湖山町西1丁目512 学習交流センター鳥取2階めだかクラブ内	0857-32-1212
岡山県学童保育 連絡協議会	700-0867	岡山市岡町14-9神田コーポ202 NPO法人さんかくナビ内	090-3176-2735
広島県学童保育 連絡協議会準備会	730-0042	広島市中区国泰寺町2-5-27 大川ビル3F	082-247-4335
山口県学童保育 連絡協議会	742-0424	岩国市周東町差川803 世良方	0827-84-1316
徳島県学童保育 連絡協議会	779-3604	美馬市脇町大字北庄字柴床105 脇町児童クラブ内	088-353-8312
香川県学童保育 連絡会	761-8076	高松市多肥上町 1-3山崎方	087-888-8332
愛媛県学童保育 連絡協議会	797-0016	西予市宇和町神領529-1 トトロクラブ内	0894-62-0256
こうち学童保育 ネットワーク	783-0001	南国市日吉町2-3-28 社会福祉センター内2F	088-803-5228
福岡県学童保育 連絡協議会	805-0067	北九州市八幡東区祇園2丁目4-22	093-662-6000
佐賀県 放課後児童クラブ連絡会	840-0901	佐賀市駅前中央1-8-32 i-スクエアビル3F	
熊本県学童保育 連絡協議会	861-1203	菊池市泗水町住吉2851 ピノキオクラブ内	0968-38-7878
長崎県学童保育 連絡協議会	850-0963	長崎市ダイヤランド4-5-1 南長崎小学校内 学童保育ほしのこらんど	095-879-3836
大分市育成クラブ 父母連絡会	870-0104	大分市南鶴崎3-3-1 鶴崎小学校内 鶴崎校区児童育成クラブ	097-521-4512
別府市 放課後児童クラブ連絡協議会	874-0901	別府市中島町2-32 西幼稚園内西キッズ児童クラブ気付	0977-21-8271
鹿児島県 児童クラブ連絡協議会	899-4301	霧島市国分重久2105-1 青葉児童クラブ内	0995-45-7800
沖縄県学童保育 連絡協議会	901-2132	浦添市伊祖4丁目6番7号 沖縄県学童保育支援センター内	098-870-1838

鹿児島県・霧島市児童クラブ連絡会加盟団体へ  
携帯メールで情報発信

**携帯メール&HP**

- ★タイムリーな最新の子育て支援情報発信  
(文章、画像、写真)
- ★ モバイルネットを駆使した情報伝達
- ★ ドコモ、Au、Vodafone 3キャリアに対応



★加盟児童クラブ施設長・指導員との業務連絡

児童クラブ施設長・運営委員長の皆様

児童クラブ指導員の皆様

メールの一斉配信機能とホームページが合体  
(属性・地域指定など分類のメール配信が可能)

**県・霧島市連絡会加盟児童クラブなど**

- ★ 各児童クラブの情報入手
- ★ 問合せ
- ★ 研修会イベント情報入手
- ★ アンケート回答

- ★ 各児童クラブへの情報発信
- ★ 緊急連絡情報  
(行政・不審者情報など)
- ★ アンケート募集
- ★ 研修会の開催案内
- ★ イベント情報



- ★まず、QRコードをバーコードリーダーで読み取り会員登録！
- ★空メールの発信(QRコード)
- ※1回の空メールで登録完了
- ※個人情報入力一切なし



- k-jidouren@913800.r.just.st
- ★アンケートに答えて、連絡網登録を！
- ★属性(ブロック・規模・運営形態)によるメール配信ができます

**霧島市連絡会**

清辺横川ブロック

国分隼人福山ブロック

牧園霧島ブロック

障害児学童保育

**鹿児島県連絡会**

鹿児島ブロック

肝付ブロック

曾於ブロック

南薩摩ブロック

北薩ブロック

熊毛・大島ブロック

**メール・サーバー環境:IIJに保管**

2010年3月





ぜんこくがくどうほいくれんらくきょうぎかい  
**全国学童保育連絡協議会の紹介**

全国学童保育連絡協議会は、学童保育の普及・発展を積極的にはかり、学童保育の内容充実のための研究、国や自治体の施策の充実、制度化の運動を推進することを目的として、保護者と職員（指導員）が1967年に結成した民間の学童保育専門団体です。

全国学童保育研究集会や全国学童保育指導員学校の開催、学童保育に関する調査研究、『学童保育ハンドブック』などの刊行物の発行、月刊『日本の学童ほいく』の発行、『テキスト・学童保育指導員の仕事』の発行などを通じて指導員の研修活動にも積極的にとりくんでいます。

基本的な会員は都道府県や市町村の連絡協議会です。37都道府県にあります。都道府県の連絡協議会は、市区町村の連絡協議会を会員とし、市区町村の連絡協議会は、公立や民間を問わず各学童保育や父母会・保護者会、指導員などから構成されています。各県単位でも指導員研修会や研究集会などにとりくんでいます。会の主な運営資金は、会費と月刊誌の収入です。

【連絡先】〒113-0033 東京都文京区本郷2-26-13 TEL03(3813)0477 FAX03(3813)0765

Eメール zghrk@xui.biglobe.ne.jp HP <http://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou>

**<主な活動>**

◆全国学童保育指導員学校の開催（2011年度予定）

会場	日程	会場	昨年度
北海道会場	6月5日（日）	札幌市・かでの2.7	330人
西日本・大阪会場	6月5日（日）	堺市・大阪保健福祉短期大学	657人
西日本・滋賀会場	6月5日（日）	滋賀県草津市・立命館大学草津キャンパス	836人
南関東会場	6月12日（日）	千葉県市原市・東海大学付属望洋高校	707人
北関東会場	6月26日（日）	群馬県板倉町・東洋大学板倉校舎	830人
四国会場	7月3日（日）	高松市・高松テルサ	420人
九州会場	9月25日（日）	福岡県春日市・クローバープラザ	991人
東北会場	10月2日（日）	仙台市・東北大学	460人

◆第46回全国学童保育研究集会の開催（石川県） \*昨年は千葉県で開催し、4239人が参加。

2011年10月22日(土)～23日(日) 全体会：いしかわ総合スポーツセンター、分科会：金沢大学

◆月刊『日本の学童ほいく』の編集・発行（1974年創刊、年間定期購読者4万6000人）

◆実態調査活動 ①学童保育数調査（毎年実施）②学童保育の詳細な実態調査（最新は2007年）

③指導員の実態調査（最新調査は2005年実施）④都道府県の単独事業の実施状況調査ほか

◆単行本・資料の発行 <最近の刊行物>

2007年『よくわかる放課後子どもプラン』（株ぎょうせい）『2007年 実態調査のまとめ』『連絡協議会ハンドブック』  
『学童保育情報 2007-2008』

2008年『指定管理者制度は学童保育になじまない』『学童保育情報 2008-2009』『学童保育の拡充を求める1万2000人の声』『学童保育の新設・分割の手引き』

2009年『学童保育情報 2009-2010』『改定版 テキスト 学童保育指導員の仕事』

2010年『発達障害児と学童保育』（全国学童保育連絡協議会編集協力）『指導員の公的資格制度を求めて』『学童保育情報 2010-2011』

◆政府や国会、関係団体への陳情など

◆その他 学童保育の情報の収集・発信、相談活動、各種研修会の開催、研究活動

提言「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」「学童保育の保育指針（案）」「指導員の研修課目（試案）』『テキスト 学童保育指導員の仕事』などをまとめ、発表しています。